

報道機関からの提言

【参考資料】

○日本経済新聞社・年金制度改革研究会報告……………	1
○朝日新聞社「希望社会への提言」……………	8
○読売新聞社提言……………	14

基礎年金、全額消費税で

本社研究会報告

日本経済新聞社は、年金制度改革に関する報告をまとめた。少子高齢化の加速や保険料未納問題の深刻化で制度維持が難しくなりつつある状態を立て直すために、基礎年金の財政運営を

未納問題や不公平解消

重納報告をまとめた。ただき台として四つの改革案を検討した。四案は①社会保険方式に改良を加える②国民の年金を一元化して最低保障部

持続性高め信頼回復

税率5%上げ、保険料廃止

日本経済新聞社は国民的な議論の参考になることを期し、論説委員会と東京本社編集局が主体となり、〇七年九月に「年金制度改革研究会」を発足させた。外部有識者の意見を聞きながら議論を

基礎年金を税方式にして低年金者に税財源による補完年金を支給する④基礎年金すべてを消費税を財源とする税方式に移行させる—というものだ。それぞれの利点と問題点を細かに比較した。その結果、国民にわかりや

財源による補完年金の併給を推す意見があった。現行の基礎年金制度は、二十歳以上六十歳未

満の日本に住むすべての人に加入の義務がある。新制度は基礎年金(厚生

額給付は満額の場合で六万六千円と、いまの基礎年金と同じとする。年金目的の消費税に置き換える十二兆円分を軽減税率の導入を考慮せず

に計算すると、税率上げ一に、保険料の未納問題

を解決できる。国民年金の未納率は三四%、免除や猶予を含めた実質未納率は五一%に達している。財源を年金目的の消費税に置き換えれば未納未加入者などを含めて、すべての人が消費に応じ

て必ず負担するため未納問題は解消し、無年金に陥る人をなくせる。第一に、負担の不公平を是正できる。いまは保険料を払っていない会社

を解決できる。国民年金部門が大幅に縮小され、年金に関する国の執行体制を効率化できる。これらの利点が相乗効果を発揮し、年金への信頼を取り戻せる。現役世代にとっては引退後の生活設計がしやすくなる。

10年間居住支給要件に 厚生年金は基礎年金の保険料半額を事業主が払っている。総額は年三兆七千億円。企業部門はこの分が負担減となり、家計部門の負担は増す。企業の負担軽減分はパートや契約社員など非正規労働者を厚生年金にもっと

加入させるための原資に充てるようにする。保険料を原則二十五年払わなければ支給権が得られない最低加入要件は大幅に短縮する。米、英や税方式年金を採用している加拿大などを参考に、たとえ最低十年間、日本に住めば支給権を得るようにする。四十年居住で満額支給とする。移行は二十一年の経過期間を設け負担の不公平を円滑に解消する。移行前に保険料を払っていた人には支払期間に相当する受給権を旧制度に基づき確保。移行後は六十歳までの居住期間に合わせた額を旧制度分と合わせて支給する。未納期間があれば給付は少なくなるが、移行時に限り未納分の一括払いを認める。無年金や極端な低年金で生活に困るような高齢者への配慮も課題だ。生活必需品に軽減税率を導入しそれらの人々も困らないようにする。または新制度のなかで特別な救済策を工夫するなどだ。共通年金は所得による給付制限は設けられないが、高所得の高齢者には所得税の公的年金等控除の縮小で年金課税を強め実質的に給付を抑える。それによる税収増分は再び年金の財源に繰り入れる。

成長戦略の充実不可欠

現在、基礎年金の支給開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などにさらに上げることが課題になる。雇用期間の延長も必要だ。

より根本的には、経済成長を促す政策や少子化対策に国を挙げて取り組むことが不可欠になる。また与野党は年金制度を政争の具とせず、長期的な視点に立ち、超党派で真摯(しんしん)に議論し、制度改革の合意形成を目指すことが望まれる。

研究会報告の骨子

税方式に全面移行

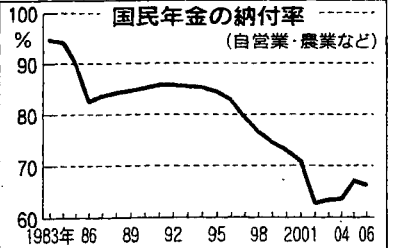
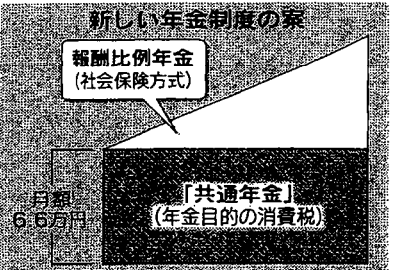
- 基礎年金(厚生、共済年金受給者の基礎年金部分を含む国民年金)の財源を保険料から全額消費税に置き換える
- 税率の上げ幅は5%前後
- 置き換えで全体の負担に増減は生じない

給付水準は現状維持

- 月額給付は満額で6万6000円
- 国内居住10年程度を支給要件に
- 移行期間は旧制度に基づく保険料負担を給付に反映
- 年金課税を強め高所得者への給付を抑制
- 支給開始年齢の引き上げを検討

制度安定へ成長促進

- 3.7兆円の企業負担軽減分は非正規労働者の厚生年金への加入拡大に
- 成長戦略や少子化対策を充実
- 与野党は党派を超えて成案を



加わらず定額を払った国民年金の保険料より、消費額の一定割合を払う消費税のほうが所得が低い人の負担の度合いが軽くなる傾向がある。第四に、社保庁の徴収

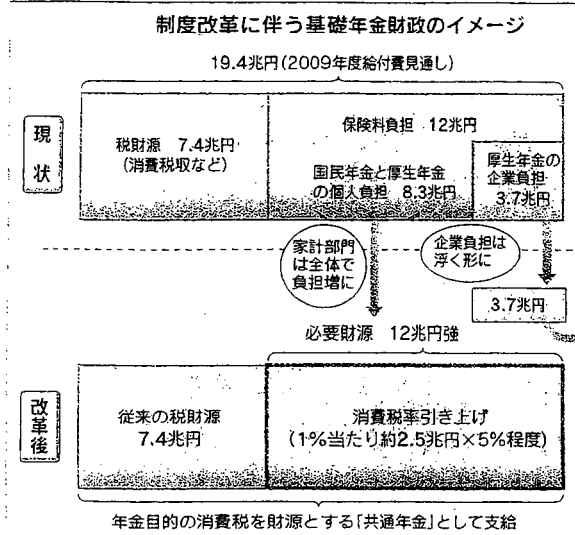
世代間で公平な制度に

保険料を税で代替

受給者にも応分の負担

共通年金の財源について、研究報告は「現行5%の地方消費税に、消費税率1%の消費税を加え、現行も基礎年金の三分の二に充てられ、消費税率は5%前後の幅で上げ、のべ七兆四千億円は消費税率引き上げによる増収が

●終身給付や特約で判断(賃上げや雇用増など)
 ●雇用税など徴収して企業負担維持
 ●パートなど非正規労働者の待遇改善

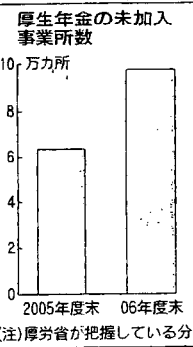


不要になる企業負担分は?

重要な論点が、税方式を切り替えても「共通年金」への切り替えは同様に、だが、研究報告は三つの選択肢を提示している。消費税率引き上げは、消費税率引き上げによる増収が、パートなど非正規労働者の待遇改善に充てられ、消費税率は5%前後の幅で上げ、のべ七兆四千億円は消費税率引き上げによる増収が

- ① 労使に用途を委ねる
- ② 年金財源の「雇用税」に
- ③ 非正規労働者の待遇向上

「パート年金」の議論必要



法入税などの納税が増え、かまは疑問が残る。日本経済連盟の御手洗氏は「雇用税」などの形で、通の給付者(企業)に課税し、厚生年金の納入率を向上させるとし、報酬比例部分に充てられ、ないこと「社会連立」を年金財源がより安定する主張した。だが、すべて、半面、企業が正社員

進性は強い。むしろ消費税の増収は、高齢化に伴う医療や介護の費用、財政健全化や地方財源の確保にも消費税率引き上げが生活や、世代を超えた議論が求められる。高齢者の年金課税強化も示した。年金給付時に大幅な税控除を認めていない。課税の範囲を広げる必要が生じてくる。想定以上に少子化が進んでいく。年金制度は所得制限など、税率を引き上げ、税率をさら一方、高所得者には所得税率引き上げが必要。年金千円強と収入の多い人も、低所得の人も同様で、逆

非正規労働者の採用増加も予想される。研究報告が最も望ましいとしたのは第三の選択肢。パートや契約社員などの非正規労働者に対する老後の備えを厚くする方法だ。雇用制度改革と年金改革を組み合わせた考え方もいえる。パートの厚生年金の加入要件については、週労働時間が三十三時間以上、企業負担問題は年金改革期間以上「二十時間」への国民の理解を左右する。以上「などに対象を広げる。雇用改革も含めて議論を深めるべきだ」とい

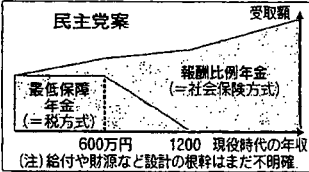
「政争の具」抜本改革先送り

民主党案も財源に甘さ

これまでの年金制度改革は、年金財政の悪化にもかかわらず、制度の根本を揺るがす抜本改革がなされてこなかった。給付水準を上げ、給付対象を拡大し、給付年齢を繰り返して、制度改善が迷走する間に、若年層の年金への不信感が増し、未納・未加入の拡大という形で制度が空洞化しつつあるのが実態だ。与野党共に年金を「政争の具」にした結果、抜本改革は先送りとなり、国民の将来に不透明感が広がっている。は一九六一年のことだ。自衛隊書が加入するこの後、高度成長を追い

風は二〇〇〇年代にかけて与党・自民党は年金制度の抜本改革を主張したが、結局は撤回された。結局は給付水準を上げ、給付対象を拡大し、給付年齢を繰り返して、制度改善が迷走する間に、若年層の年金への不信感が増し、未納・未加入の拡大という形で制度が空洞化しつつあるのが実態だ。与野党共に年金を「政争の具」にした結果、抜本改革は先送りとなり、国民の将来に不透明感が広がっている。は一九六一年のことだ。自衛隊書が加入するこの後、高度成長を追い

1961年	国民年金が発足し、国民皆年金実現
1980	旧厚生省が厚生年金の支給開始年齢を60歳から65歳に引き上げ提案
1984	95年メドに公的年金一元化を完了すると閣議決定
1985	給付水準を本格的に引き下げ、基礎年金を導入
1989	学生の国民年金強制加入を決定
1994	厚生年金定額部分の支給開始年齢引き上げ決定、基礎年金国庫負担引き上げ検討方針を示す
1997	JR、NTT、JTの旧三公社の共済年金を厚生年金に統合
1999	自民党と自由党(小沢一郎党首)が連立政権合意。自由党は基礎年金の国庫負担の3分の1から2分の1への引き上げ、消費税の福祉目的税化を要求
2003	衆院選で民主党が基礎年金税方式をマニフェストに記載
2004	厚生年金保険料の段階的引き上げ、給付抑制のマクロ経済スライド方式導入。国民年金保険料未納問題が政界にも波及
2007	該当者不明の年金記録5000万件の問題が表面化、社会保険庁改革法成立



議論の結果、八〇年代以降、常に付け焼餅のようにならなりました。年金改革で物価や賃金の上昇に比べて年金給付を抑える仕組みを導入した。給付水準を上げ、給付対象を拡大し、給付年齢を繰り返して、制度改善が迷走する間に、若年層の年金への不信感が増し、未納・未加入の拡大という形で制度が空洞化しつつあるのが実態だ。与野党共に年金を「政争の具」にした結果、抜本改革は先送りとなり、国民の将来に不透明感が広がっている。は一九六一年のことだ。自衛隊書が加入するこの後、高度成長を追い

国	標準的な年金支給開始年齢
米国	67(62)
ソウルウェー	67
スイスランド	67
アイルランド	66(65)
英国	65
ドイツ	65(63)
スウェーデン	65(61)
日本	65(60)
カナダ	65(60)
韓国	65(60)
イタリア	男性65(60)、女性60
オーストラリア	65(55)
フランス	60

(注)カッコ内は繰り上げ支給開始年齢 (出典)OECD図表で見る年金 2007年版

改革 世界の潮流

人口の高齢化を背景とした年金財政の悪化は多くの先進国で共通の課題となっている。OECDがまとめた報告書「図表で見る年金 二〇〇七年版」によると、加盟国のほぼすべてが一九九〇年以降に制度改革を実施している。うち十九国を調べたところ、制度改革の結果として年金の見込み額は平均で三割削減されていた。給付水準を下げ、給付対象を絞り、給付年齢を繰り返して、制度改善が迷走する間に、若年層の年金への不信感が増し、未納・未加入の拡大という形で制度が空洞化しつつあるのが実態だ。与野党共に年金を「政争の具」にした結果、抜本改革は先送りとなり、国民の将来に不透明感が広がっている。は一九六一年のことだ。自衛隊書が加入するこの後、高度成長を追い

給付年齢引き上げ / 低所得者向け充実

OECDは「ほか、高齢者の就業促進、マクロ経済スライドなどによる給付額の調整、確定拠出年金の導入、間接税依存の強まりなど年金制度改革の国際的な潮流として指摘している。年金制度全体としての給付額を抑える一方で、低所得者向けの年金を充実させる動きもある。OECDによれば、フランス、英国などが最近の制度改革で低所得者の公的年金を手厚くしてセーフティネットを強化し、受給額が減少しないように工夫している。一各国の年金制度はその国の経済、社会、文化に影響を及ぼすから発展してきた」とも指摘。OECDは「OECD加盟国は年金の制度改革を先行している」とも認めている。

新制度への移行方法の例	
ケース1	<p>制度切り替え時に20歳未満 →全額を新制度に基づいて給付</p> <p>(例1) 60歳までに、日本国内に40年以上居住 →満額支給</p> <p>(例2) 60歳までに、日本国内に15年居住 →満額×15/40を支給</p> <p>(例3) 60歳までに、日本国内に5年居住 →最低加入期間(例えば10年)より居住年数が短ければ無年金</p>
ケース2	<p>制度切り替え時に60歳以上 →全額を現行制度に基づいて給付</p> <p>(例1) 40年間保険料を払った場合→満額支給</p> <p>(例2) 30年間保険料を払った場合→満額×30/40を支給</p> <p>(例3) 30年間保険料を払い、払わなかった10年のうち3年間は全額免除期間(※)の場合 →満額×(30+3×1/3)/40=満額×31/40を支給</p>
ケース3	<p>制度切り替え時に20歳以上60歳未満 →現行制度と新制度の加入期間の長さに応じて両制度から給付</p> <p>(例1) 制度切り替え時に51歳。現行制度に31年間保険料を払い、60歳までに9年間日本国内に居住 現行制度から… (現行制度の満額)×31/40を支給 新制度から… (新制度の満額)×9/40を支給</p> <p>(例2) 制度切り替え時に51歳。現行制度で20年間保険料を払い、払わなかった11年のうち3年間は全額免除期間(※)。さらに60歳までの9年間のうち5年間日本国内に居住 現行制度から… (現行制度の満額)×(20+3×1/3)/40を支給 新制度から… (新制度の満額)×5/40を支給</p>
(※)現行制度では全額免除期間を1/3として計算する	

全額給付方式による年金制度を導入する場合、越えなければならぬ大きなハードルが制度移行期間の年金の扱いだ。円滑に新制度に切り替えるために、研究会は仮に最低加入期間を十年とし、四十年間の移行期間を設ける案を議論した。

移行期の年金給付の基礎となるのは、現行制度の加入期間と新制度の加入期間の長さに応じて、両制度から年金の給付を受ける考え方だ。現行制度に準じて二十歳以上六十歳未満の四十年間を加入期間の「満期」と仮定。年齢に応じて三

どうなる年金給付

制度移行期の年齢別に

20歳未満の場合
40年居住で満額

このケースは満額である。第一のケースは制度切り替え時の年齢が二十歳未満。年金加入は新制度の導入後なので、全額を新制度から支給する。二十歳以降、四十年間国内に居住すれば満額の六万五千円を受け取れる。税引は居住年数が受給額の基準となるので、海外生活が長いなど加入期間が十年間の場合、一満額の四十分の一の一万六千五百円として計算だ。

60歳以上の場合
全額旧制度から

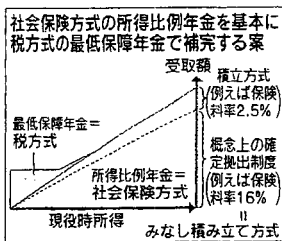
第二のケースは制度切り替え時の年齢が六十歳以上。すでに現行制度に基づいて年金の支給額は確定しているため全額を旧制度から支給する。ただし、「最低加入期間二十五年」によって無年金となる人や低年金者を救済するものも新制度の大きな目的。研究会では、制度切り替え時に過去にさかのぼって未納となっていた保険料を支払える特別措置の義務。移行後に

20歳以上60歳未満の場合
未納なら減額に

無年金者が消費税で年金財源を負担することへの配慮を求め意見もあった。

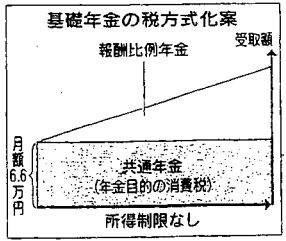
第三のケースが二十歳以上六十歳未満。たとえ五十一歳であれば、現行制度に加入して三十一年、新制度移行後に満期納付の四十年まであと九年だ。

この場合、現行制度から「満額の四十分の三十一」、新制度から「満額の四十分の九」を払うというのが提案の骨子だ。同じ五十一歳でも未納付の期間があれば給付を少なくし、保険料をきちんと納めた人が不利にならないようにする。



二二〇の試案は現役時の所得に比例する社会保険方式の年金を基本に、無年金者・低年金者に対しては税財源による最低保障年金を組み合わせた案だ。サラリーマンと自営業者の制度も一元化を

最も力とした研究案は、現制度の基礎年金部分を「共通年金」に改め、財源を保険料から消費税に切り替える考えだ。試案の利点は簡明で公平な制度になることだ。制度移行後は「共通」の金が不十分に職種収入



最低保障分のみ税投入

想定する「スウェーデン」の制度に近い。基礎年金の財源の三分の一を税に頼る現行制度に比べ、保険方式が原則なので給付と負担の関係はより明確。一方、税方式で「公的扶助」の性格を持つ最低保障年金は低所得者への安全網として機能し、「国民皆年金」も達成できる。経済や社会の大きな変化に応じて給付額を調整する「マクロ経済スライド」や仮想的な賃金上昇率を基にした

研究会案

研究会案のほかに3つの試案を検討した

研究会案

研究会案のほかに3つの試案を検討した

研究会案

研究会案のほかに3つの試案を検討した

最低保障分のみ税投入

研究会案

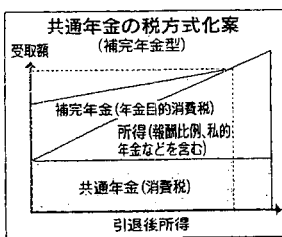
研究会案

研究会案

研究会案のほかに3つの試案を検討した

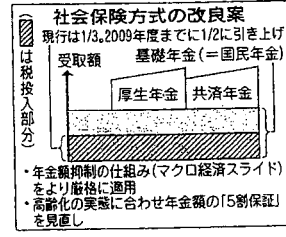
	研究会案	試案①	試案②	試案③
未納・無年金問題	原則発生しない	根絶できず	原則発生しない	原則発生しない
最低保障	なし	なし	あり	あり
世代間の公平	全世代が負担	若年者の負担が増大	税部分は全世代が負担	全世代が負担
増税の必要性	あり	制度の設計次第	制度の設計次第	制度の設計次第
財政方式	賦課	賦課	みなし積み立て	賦課

研究会案のほかに3つの試案を検討した



研究会案のほかに3つの試案を検討した

研究会案のほかに3つの試案を検討した



研究会案のほかに3つの試案を検討した

研究会案のほかに3つの試案を検討した

研究会案のほかに3つの試案を検討した

研究会案のほかに3つの試案を検討した

低所得者救済、制度は複雑

研究会案

研究会案

研究会案

研究会案のほかに3つの試案を検討した

研究会案のほかに3つの試案を検討した

研究会案のほかに3つの試案を検討した

研究会案のほかに3つの試案を検討した

研究会のメンバー

【社内委員】主幹・岡部直明、東京本社編集局長・高橋雄一、論説委員長・平田育夫、論説副委員長・滝田洋一、論説委員・渡辺俊介、編集局次長・長谷部剛、編集局次長兼政治部長・原出亮介、総務部長・宮本明彦、編集委員兼論説委員・大林尚、編集委員兼論説委員・菅野幹雄、ヴェリタス編集局次長・奥村茂三郎

【外部委員】宮島洋早 稲田大学法学部学術院、法学部教授、西沢和彦 日本総合研究所調査部ビジネス戦略センター主任研究員、土居丈朗 慶応義塾大学経済学部准教授



本社研究会で議論する外部委員の(左から)西沢氏、土居氏、宮島氏

研究会のメンバー

研究会のメンバー

研究会案

研究会案

安心勘定・我慢勘定に分ける

希望社会への提言 6

- ・安心勘定＝現行水準の福祉サービスを守り抜く
- ・我慢勘定＝血のじむ歳出削減を賣く

希望社会を支える国の財政をどのよう
に組み立てていくか。この難問に、こ
れから10回で取り組んでみよう。

家庭があったら、ほぼ破産状態といっ
ていいだろう。それと同じ姿なのが、日本
政府の財政である。税金などが57兆円し
かないのに、600兆円もの債務残高を
背負い込んでいくからだ。

これだけ多いと「ん」と来ないかもし
ないが、生まれたばかりの赤ちゃんを含
めて、国民1人あたり480万円の借金
を抱えている計算なのだ。

日本の財政は先進国で最悪の状態に陥
っている。しかも、残高が十数兆円の規
模で毎年増え続けている。

下の図を（読）いたいただきたい。借金の元
利金の支払いを新たな借金でしのいでい
るだけでなく、毎年の経費の一部まで借
金で賄っている。さらに日本は、これか
ら世界に例のないペースで少子高齢化が
進み、医療や介護などの社会保険費がう
なぎ増え続けている。

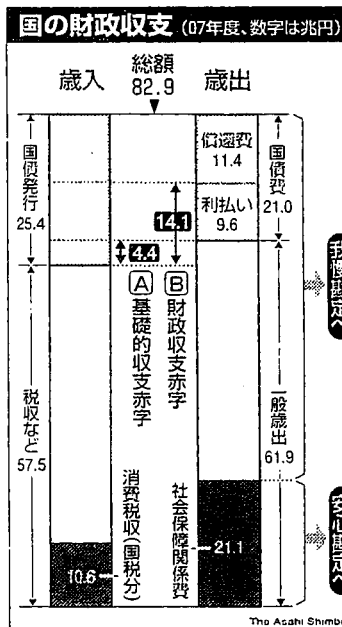
このままでは借金が雪だるま式に大き
く、財政が破綻するかもしれない。
借金を増やさないよう厳しく管理しな

が、高齢化に必要な社会保険費を賄う
べく、増税をせざるを得ないだろう。
そこで提案がある。財政を、大きく二
つに分けて管理するのだ。

まず、医療や年金・
介護・生活保護・子育て支援などの社会
保険部門を一つにまとめて管理する。こ
れは、人々の生活を支える「安心勘定」

である。次代を築く子どもの教育を、こ
こに含める手もあるだろう。
それ以外の分野はもう一方にまとめて
團塊の管理も担当する。ここでは増税を
言わず、徹底した歳出カットで臨むので
「我慢勘定」と呼ぶことにしよう。

図でいえば、歳出をその右側のよう
に二分するイメージだ。
「我慢勘定」に増税を認めないのは、
政府を血のじむような歳出削減に追いつ
かせるためだ。この勘定のなかでも、た
く



一方の「安心勘定」では、少子高齢化
に向けて、少なくとも現行水準なみの社
会保険サービスを維持していきたく
る。その費用が今後のへらりかか
るようになるのか。厚生労働省の見通し
から大まかに試算すると、国と地方を合
わせて必要になる財政費は毎年2005年
度で60兆円、06年度より20兆円多、消
費税率でいえば6.7%の税率アップに当
たる。大変重い負担だ。

社説

消費増税なしに安心は買えぬ

希望社会への提言

7

・守るべき福祉水準と負担増をセットで示す
・必需品は軽減税率、コメなどは非課税に

現行水準の福祉サービスを守り抜く「安心勘定」と、血のたぎる歳出削減を担担する「我慢勘定」とは財政の仕組みを分けて、高齢化社会に立ち向かおう。前回はそんな提言をした。

増やしても、福祉の「安心勘定」へ回せる財源は多くを期待できない。将来を見通せば、増税による負担増は避けられない。その覚悟を決め、あえて大胆に税制を転換して行くには、社会保障の基盤を固めて希望社会への道筋を描いていくにはどうしたらいいか。

増やしても、福祉の「安心勘定」へ回せる財源は多くを期待できない。将来を見通せば、増税による負担増は避けられない。その覚悟を決め、あえて大胆に税制を転換して行くには、社会保障の基盤を固めて希望社会への道筋を描いていくにはどうしたらいいか。

では、その負担増をどの税金でおこなうか。それはやはり消費税を中心にするを得ない、と私たちは考える。消費税は国民が広く負担する税金だ。

国民みんなが互いの生活を支え合う社会保障の財源に充てたい。

また、少子高齢化が進むにつれ、所得を稼ぐ現役世代は狭まっていく。現役にはかり負担を食わねばならぬ。一方、所得の少ない高齢者のなかにも、現役時代の蓄積で豊かな層がある。こうした人々にも、消費する金額に応じて福祉の財源を負担してもらいたい。は理にかなっている。

所得税や法人税の増収が景気によって大きく変動するのに対し、消費税は安定しているため、福祉の財源に適しているともいわれている。

安心の財源は消費税を中心にと考えるのは、以上の理由からだ。ただし、消費税には大きな副作用がある。これを忘れてはならない。貧しい層ほど負担の度合いが重くなる「逆進性」である。その欠点を抑えるために、以下の

ような対策をとる必要がある。

まず、消費税に軽減税率を導入して、日常の生活必需品は5%の税率に据え置く。国民の理解を得るためにも「コメや小麦粉など」は2%の軽減税率を適用する。思い切って非課税にするものも考えたい。

次に、消費税を引き上げるとは必ずしも直接税も強化してはならない。各種の税金のバランスをみながら、負担増を公平にするには大切だ。

所得税はこの20年ほど税率が何度か引き下げられ、所得が多くなると負担が重くなる傾向がかなり強くなった。課税所得を小さくする控除も拡大・新設された結果、01年度に約2兆円あった所得増収が、06年度にはほぼ半分の14・1兆円へ減った。

いま問題の格差を縮小する動きも、所得税にはある。国と地方を合わせた最高税率50%はすでに先進国のトップ水準にあり、強化しても限度があるが、強化で得た財源は、消費税負担が重い貧しい層への対策に使ってほしい。

同様に、バブルの時代に課税を緩和した

た増税も見過して、格差が次の世代へ過度に引き継がれて社会が腐敗化しないようにすることが大切だ。

これらの増税分は、すべて福祉の「安心勘定」へ振り入れる。消費税率の水準は他の増税との兼ね合いで決まってくるが、中福祉中心の欧州諸国は、16・6%、独19%、英17・5%と、上げた台の後半まで上げられた。

初めに上げた福祉の財源需要増20兆円は、消費税で16・7%にあたる。これは消費税が10%台になると増税するしかあるまい。

増税するときは、国民の腰を折らないかいつも心配だ。かつて日本経団連は「消費税を毎年1%ずつ上げる」というコミットメントを示した。

このように小刻みにして、例えば「2年に1%ずつ」などとあらかじめ示せば、事業者が計画的に対応でき、経済への影響も抑えられるのではないか。

この秋、自民党と民主主義の党首が「大連立」を話し合った動機には、実は消費

税の増税も念頭にあったのではないかと増税、とりわけ消費税の導入や引き上げは政治の鬼門である。今までこれに取り組んだ内閣は短命に終わった。世論の猛反響を受けたらした。両党とも、その怖さを知り抜いている。

最近、自民党の財政改革研究会が構想をまとめた。10年代半ばをめぐり、消費税率を上げて福祉財源に金額投入するといふ。一方、現在は増税を否定する民主党も、年番財政を賄うため消費税の増を打ち出した時期がある。将来と真剣に向かい合おうとすれば、負担増は避け難いといひたい。

ただし増税は嫌だ。だが政党には責任がある。20年後を見ず、福祉の水準とその他の負担をパッケージにして示し、国民の納得を得る。政権をめざす政党は、それを選挙で競うべきだ。

放言すれば、財政が破綻して国民サービスがまひするまで進んだ北海道や各市町村は、国全体がなってしまう。

残された時間は少ない。希望社会を子どもたちに残すため、いま大人の私たちも解決策を出さなくてはならない。

医療・介護に頭とカネを使おう

希望社会への提言

13

・地域政府が福祉サービスの責任をもつ
・子どもこそ未来の希望、子育て支援を手厚く

まご初めの提言を説明しよう。年金で生活を支え、医療や介護への出費も年金から払ってもらおう。そんな年金中心の高齢者福祉を政府は描いてきた。それを修正したいのだ。限られた財政資金を有効に使うためである。

その結果、お金のあふなして受けられる治療に大きな差が出たり、オムツ交換の回数が変わったりするのはつらい。同じ財政資金を使うのなら、年金を手厚くするのみにして不測のための備えに回すのよ、どちらの方が老後の安心に有利かというところか。一人ひとりが方が一に備えるより、社会全体でカバーし合った方が効果もよくなる。

現在でも、医療は医師不足や病院の赤字といった問題を抱えている。介護も入ルパーの報酬が低く、人があきつた。社会保険の毎年の公的支出は、25年度までの20年間に40兆円以上も増える。大まかに試算されている。そのうち20兆円を医療が、10兆円を介護が占める。高齢者が急速に増えるからだ。

住民が決める仕組みにしよう。全国民が加入し、支え手が多いほど制度が安定する年金は中央政府、つまり国が責任をもつ。しかし、医療は都道府県が責任をもつて運営する方がいい。2000年まで来た介護保険は市町村が担当しているが、いままでは以上に独自性を発揮できる仕組みにした。

社説

これから数回は、私たちの暮らしを支える社会保障の未来図を描きたい。今回は総論として、社会保障を体系的にどう組み立てるのかを提言する。

少子高齢化が進みながら日本の人口が減り始めた。経済もかつてのようには成長は期待できない。もうバラ色の社会保障像を描くことはできない。

もちろんな年金は老後の柱だ。ただ、日本の年金水準は欧州とほぼ肩を並べるところまで落ちている。現行の水準を維持できれば、ひとまず安心して暮らすのはいいが、それでは足りない。若いうちから計画的に蓄積を促さなければならない。

もちろんな年金は老後の柱だ。ただ、日本の年金水準は欧州とほぼ肩を並べるところまで落ちている。現行の水準を維持できれば、ひとまず安心して暮らすのはいいが、それでは足りない。若いうちから計画的に蓄積を促さなければならない。

それは実現するため、次の三つを提案する。①年金そのものを介護にもっと頭とカネを使う②分権を進め、医療や介護は基本的に地域政府にまかせる③子育て支援に力を入れる。この3原則で、持続可能な社会保障を組み立てよう。

年金・医療・介護は、少なくとも今の水準を維持して、いこう。子育てや貧しい人々への支援、そして教育は手厚くしたい。そのためには保険料や消費税の引き上げも受け入れざるを得ない。

年金・医療・介護は、少なくとも今の水準を維持して、いこう。子育てや貧しい人々への支援、そして教育は手厚くしたい。そのためには保険料や消費税の引き上げも受け入れざるを得ない。

年金・医療・介護は、少なくとも今の水準を維持して、いこう。子育てや貧しい人々への支援、そして教育は手厚くしたい。そのためには保険料や消費税の引き上げも受け入れざるを得ない。

年金・医療・介護は、少なくとも今の水準を維持して、いこう。子育てや貧しい人々への支援、そして教育は手厚くしたい。そのためには保険料や消費税の引き上げも受け入れざるを得ない。

年金・医療・介護は、少なくとも今の水準を維持して、いこう。子育てや貧しい人々への支援、そして教育は手厚くしたい。そのためには保険料や消費税の引き上げも受け入れざるを得ない。

年金・医療・介護は、少なくとも今の水準を維持して、いこう。子育てや貧しい人々への支援、そして教育は手厚くしたい。そのためには保険料や消費税の引き上げも受け入れざるを得ない。

年金・医療・介護は、少なくとも今の水準を維持して、いこう。子育てや貧しい人々への支援、そして教育は手厚くしたい。そのためには保険料や消費税の引き上げも受け入れざるを得ない。

年金・医療・介護は、少なくとも今の水準を維持して、いこう。子育てや貧しい人々への支援、そして教育は手厚くしたい。そのためには保険料や消費税の引き上げも受け入れざるを得ない。

年金・医療・介護は、少なくとも今の水準を維持して、いこう。子育てや貧しい人々への支援、そして教育は手厚くしたい。そのためには保険料や消費税の引き上げも受け入れざるを得ない。

年金・医療・介護は、少なくとも今の水準を維持して、いこう。子育てや貧しい人々への支援、そして教育は手厚くしたい。そのためには保険料や消費税の引き上げも受け入れざるを得ない。

年金・医療・介護は、少なくとも今の水準を維持して、いこう。子育てや貧しい人々への支援、そして教育は手厚くしたい。そのためには保険料や消費税の引き上げも受け入れざるを得ない。

年金・医療・介護は、少なくとも今の水準を維持して、いこう。子育てや貧しい人々への支援、そして教育は手厚くしたい。そのためには保険料や消費税の引き上げも受け入れざるを得ない。

社説

年金は税と保険料を合わせて

希望社会への提言 16

・基礎年金をすべて税で賄うのは非現実的だ ・税の投入は年金より医療や介護を優先させる

老後を支える年金について、改革の方向を2回に分けて考えたい。

制度がはじまって66年、いまや7千万人が保険料を払い、3千万人が年金を受け取る。その総額は48兆円となり、高齢者の収入の7割を占める。年金しか収入のない人も8割にのぼる。

その年金の信頼が揺らいでいる。保険料を徴収する社会保険庁が、年金記録をたがために管理してきたためだ。保険料をきちんと集め正確に記録しておかなければ、年金は成り立たない。社保庁は2年後に新組織へ移るが、それま

で組織体質を根底からたたき直し、徴収と管理を正しくできる体制をつくら。それが、すべての大前提である。

そのうえで、安心できる年金とするために制度をどう改めるか。改革の方向には大きく二つの選択肢がある。

いまの保険方式を土台に改革を進めていくか。それとも、基礎年金は保険料の徴収をやめ、すべて税金で賄う方式へ切り替えるか。この二つである。

主張しており、日本経済新聞も税方式を先前提言した。民主党も税を財源にした最低保障年金を提案している。いま340万人いる「未納・未加入」の問題がなくなる。保険料を集める必要がなくなり、社保庁の仕事が半減する。こうした点が税方式の大きな長所だ。しかし、厄介な難問も無視できない。この選択は悩ましいが、保険方式を維持しつつ改革していく前者の方がより現実的だと考える。

最大の理由は、社会保障の先行きを全体として見渡したとき、まず医療と介護に優先して税金を振り向けていかなければならないという点だ。右のグラフをご覧ください。社会保障に占める年金の割合はだんだん小さくなっていき、反対に医療や介護などが膨らんでいく見通しだ。予期できないリスクに備える医療や介護は老後の安心

年金から医療・介護へ比重が移っていく (社会保障の給付額の内訳)

	年金	医療	介護など
06年度 90兆円	52% (47兆円)	31 (28)	17 (15)
25年度 136兆円	45% (61兆円)	35 (48)	20 (27)

(厚生労働省06年5月の推計から)

を支える基礎であり、社会全体でカバーし合うのが適している。現状の医療と介護を維持するだけでも、高齢化により20年後には今より30兆円以上も費用がかかる。財源は保険料と税金だが、必要になる税金を消費税で賄うなら、6.7%分の増税が避けられないだろう。将来の増税は、まずこうした分野へ投入していこう。

基礎年金をすべて税で賄うとすれば、それだけで消費税なら5.7%の増税が必要だ(政府の経済財政諮問会議の試算)。医療や介護の負担増にこれが加われば、消費税の引き上げ幅はゆうに10%を超える。いくらか福祉のためでも、これだけの増税を国民が認めるだろうか。税方式へ移行すれば保険料は払わなくてよくなるから、国民全体としての負担に変わりはない。ただ、負担が給付に結びつく保険料に比べ、増税に対しては拒否感が極めて強いのが、ここ30年の経験則だ。それを考えれば、保険料を税金へ切り替えるのは難しくはないか。

いま基礎年金の財源は3分の1が税金で、08年度にはその1へ上げることになっている。税の投入はその程度にし、保険料との二本柱でいくのが現実的だ。

税方式の切り替えるためには、ほかにも大きな問題がある。ひとつはこれまで保険料を納めてきた人と、納めなかった人の公平をどう保つかだ。たとえば、保険料を納め終えた年金の受給世代は、消費税の増税によって重負担を迫られる。また、年金をもらえないお年寄りにとっては、増税だけ取られ損になりかねない。

さて、保険方式で年金制度をどう改革するか。次週は私たちの案を示そう。

パートも派遣も厚生年金に

希望社会への提言 17

「希望社会」への提言 17
 希望社会への提言 17
 希望社会への提言 17

が減る。それにより、非正規の雇用を抑制する効果も期待できる。

この改革が進むと、パートで働く主婦はみんな厚生年金に入ることになる。いまサラリーマンの妻の専業主婦には、国民年金の保険料を払わなくても年金がもらえる「第3号被保険者制度」がある。ふつうパートの主婦はこの3号になっているが、厚生年金へ移るので、3号の人数はもっと減るはずだ。

新たな保険料負担は、とくに中小零細企業にとって重荷となるに違いない。だが、その我慢が従業員のやる気や企業の活力を生むことにもつながる。移行時には企業の負担を和らげるため、法人税の軽減といった支援策を考えたかどうか。

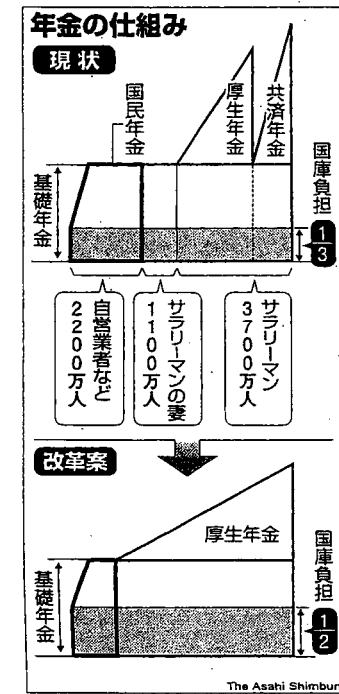
3号の制度には、働く女性との比較で不公平などの批判が強いので、3号がなくなったところで廃止した方がいい。残った専業主婦は国民年金とし、会社が夫の保険料と合わせて妻の保険料も給与の天引きで納めるようにするのも一案だ。

年金の加入者がこうして増えていけば、国民年金に入る人は半減し、ほぼ自営業者だけが残ることになる。そうなるに、徴収の事務にもっと真剣に取り組める。高所得の未納者を調べて強制徴収に力を入れればよい。逆に低所得で保険料を払えない人には、免除をきめ細かく適用できるはずだ。

同時に、保険料を25年間以上払わないと年金がもらえない現在の仕組みは改めよう。25年では長すぎる。この高いハードルが未納を増やす一因であり、不公平も生んでいるからだ。

年金税に頼りすぎず、保険方式を基本にしよう。前回はその提言した。問題は国民年金の保険料を払わない未納や未加入をいかに減らすかである。そのためには、パートや派遣で働く人のうち、いまは厚生年金の対象になっていない約200万人を対象に加えていくことを提案したい。この人たちにも未納や未加入が多いからだ。

厚生年金の傘を広げることで年金の統合を進め、実質的に一元化しようという考えだ。非正規の労働者を厚生年金に加えることには、経済界から強い抵抗がある。企業は労働者と保険料を半分ずつ負担しなければいけないからだ。しかし、人を雇って事業をする以上、たとえ正社員でなくとも、その将来に対して応分の負担をするのは、企業の社会的責任である。そんな意識を定着させたい。欧州では常識的な考えだ。



しかし、それでも低年金者や無年金者を完全になくすることはできない。年金を税で賄う方式と比べた最大の弱点だ。それをカバーするため、例えば低年金者には生活保護をもっと受けやすくするような配慮を検討してほしい。

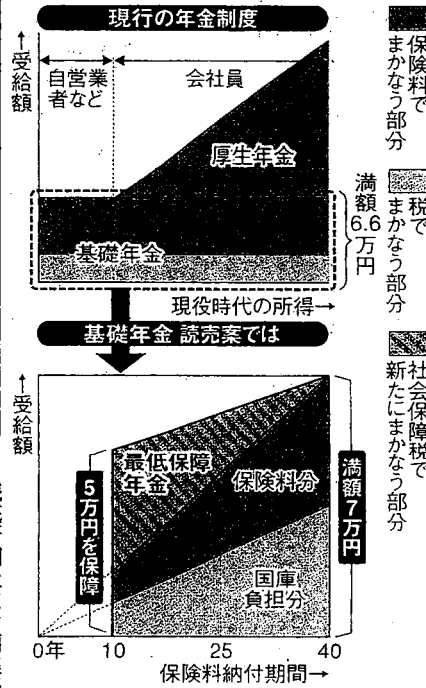
度の一元化が完成する。さて、制度問題とは別に、果たして将来の年金水準を維持しているかどうかという資金的な問題もある。年金保険料は厚生年金が給料の18.3%（労使負担の合計）、国民年金は月1万6900円までだんだん引き上げて、そこで固定することが決まっている。受け取る年金は、保険料収入に国民負担や積立金の取り崩しも財源に加えて、その範囲内で決める仕組みだ。

「最低保障年金」を創設

子育て世帯の保険料無料

読売新聞社は、年金制度改革に関する提言をまとめた。現行の社会保険方式を基本に、基礎年金の受給に必要な加入期間を25年から10年に短縮し、最低保障年金を創設して月5万円を保障するのが柱だ。基礎年金の満額は月7万円に引き上げる。年金改革の財源を確保し、医療・介護の需要にも対応するため、現行の消費税を目的税化し、税率10%の「社会保障税」を新設する。すべての国民による応分の負担で支え合いの仕組みを強化し、年金制度の持続可能性を高めることで、超高齢時代の老後保障を確実にすることを目指す。

年金改革 読売新聞社提言



最低保障は月5万円
基礎年金の満額は7万円に引き上げ

受給資格 加入10年に短縮
社会保険方式を基本に参加者増やす

子育て3年間は保険料無料
夫婦分とも国負担で少子化対策

医療・介護も視野に 社会保障税
消費税を替え税率10%、必需品は5%

社会保障番号を導入
負担・給付の漏れをなくし公平に運用

読売新聞社は、編集局、論説委員会などの専門記者による「社会保障研究会」で、昨年来、外部の有識者らとの意見交換を通じて、人口減・超高齢社会にふさわしい社会保障制度改革の検討を重ねてきた。

年金改革では、①参加しやすい制度にして未納・未加入を出来る限り減らす②非正規労働者など低所得者への保障機能を強化する③医療・介護も視野に社会保障全体を見据えたものにする④全国民が応分の負担で支え合う中福祉・中負担社会を目指す⑤の4点を重視した。議論が活発化

読売新聞社は、編集局、論説委員会などの専門記者による「社会保障研究会」で、昨年来、外部の有識者らとの意見交換を通じて、人口減・超高齢社会にふさわしい社会保障制度改革の検討を重ねてきた。

年金改革では、①参加しやすい制度にして未納・未加入を出来る限り減らす②非正規労働者など低所得者への保障機能を強化する③医療・介護も視野に社会保障全体を見据えたものにする④全国民が応分の負担で支え合う中福祉・中負担社会を目指す⑤の4点を重視した。議論が活発化

年金保障料 日本の年金制度は、財源が保険料中心でまかなわれていた。2004年の年金改革で、今後の高齢化に対応するため、2017年までに保険料水準を現在より約2割引き上げることが決まっている。

自営業者などの国民年金保険料(現行月1万4410円)は、毎年4月に280円程度ずつ引き上げられ、

17年度以降は1万6900円の水増しで固定される。厚生年金は月給と賞与それぞれに保険料率(現行は約15%)を掛けた金額を、従業員本人と事業主が半分ずつ負担している。たとえば月給30万円の場合、本人負担は月約2万2500円となる。保険料率は毎年9月に0.354%ずつ引き上げられ、17年9月以降は18.3%で固定される。

している「全額税方式」は、年金だけで大幅な消費税率アップが必要となり、医療・介護の財源確保が困難になること、移行が極めて難しいことなどから、採用しなかった。

提言にあたっては、現行制度について、ほころびがあつて修正は必要だが長い時間や巨額の税財源を使つてまったく違う制度に切り替えるのは、むしろマイナスが大きいと判断。そのうえで、保険料を原則25年間納めなければ受給できない、という加入期間を、10年に短縮することにした。

低所得で保険料を納めきれない人たちの対策としては、現在ある4段階の保険料免除を、厚生労働省が職権で積極的に適用する仕組みを設ける。一方、企業に勤めている人のうち、パートなど非正規労働者の多

くは国民年金に加入しているが、保険料未納が少なくない。こういう人たちが未納に陥らないように、事業主に保険料徴収を代行してもらうことにした。

また、年金制度の支え手である現役世代の子育てを支援するため、出産後3年間は夫婦の基礎年金分の保険料を税で無料化する。会社員は厚生年金保険料のうち基礎年金分(年収の約5%を労使で折半)が無料になり、事業主の負担も減る。

政府は、基礎年金の国庫負担を、現行の3分の1から、2分の1に引き上げることを決めている。読売案の実現に必要な費用は、この引き上げ分(年2.3兆円、消費税1%)も含めて年約5.5兆円(消費税2%)になる。2011年度までのスタートを目指す。それまでに、現行5%の消費税を目的税化して「社会保障税」に改め、税率を10%とする。ただし、食料品など生活必需品の税率は5%に軽減。税収の使途は、医療、介護も含めた社会保障給付に限定する。

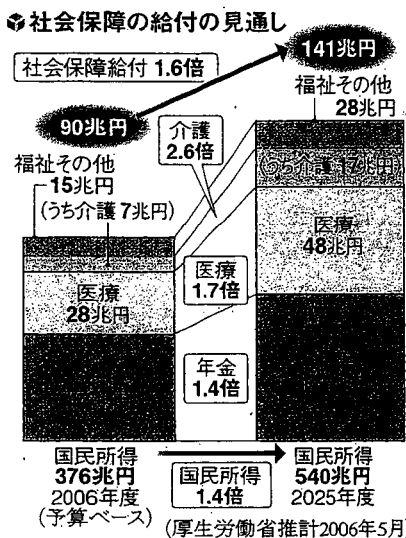
一方、制度の運用に当たっては、「社会保障番号」を導入する。納税情報と一体化し、所得捕捉を確実にして、年金はじめ医療、介護など社会保障の負担と給付を一括管理、制度の透明性、効率性を高める。

年金提言関連面	
少子高齢化と財源	2
税方式の問題点	3
事例で見る読売案	18
消費税を抜本改革	20
医療・介護を拡充	21

医療・介護 新たな財源必要

読売案、現実的な選択肢

「世界どの国も経験したことがない高齢社会」と指摘している。高齡化は必然的に医療・介護などの費用の増大を招く。厚生労働省の試算によると、06年度と25年度の社会保障給付を比較した場合、年金が約47兆円から65兆円(約1.4倍)に増えるのに対して、医療は約28兆円から48兆円(約1.7倍)と、介護は約7兆円から17兆円(約2.6倍)と、伸び率がより高くなる。この間の国民所得は、約1.4倍の伸びが見込まれる。



「世界どの国も経験したことがない高齢社会」と指摘している。高齡化は必然的に医療・介護などの費用の増大を招く。厚生労働省の試算によると、06年度と25年度の社会保障給付を比較した場合、年金が約47兆円から65兆円(約1.4倍)に増えるのに対して、医療は約28兆円から48兆円(約1.7倍)と、介護は約7兆円から17兆円(約2.6倍)と、伸び率がより高くなる。この間の国民所得は、約1.4倍の伸びが見込まれる。

「政府の有識者会議『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議」が昨年12月にまとめた報告書では、働きながらの出産・子育てを実現するため、育児休業制度や保育制度の充実などで新たに1.5兆円、2.4兆円程度の財源が必要とした。児童手当の充実などを加えると、さらに数兆円規模の財源の上乗せが必要となる。少子化対策にも、消費税換算で2.3%程度の新たな財源が求められると言える。

増大する医療、介護の給付をまかない、子どもを産み、育てやすい社会にするための安定的な財源に最

急激な少子高齢化が進んでも、持続可能な社会保障制度を維持するためには、医療、介護、少子化対策への財源の確保が極めて重要になる。

日本の人口に占める65歳以上の割合は、2025年には3割を超える。高齢社会白書(2007年版)は、

「世界どの国も経験したことがない高齢社会」と指摘している。高齡化は必然的に医療・介護などの費用の増大を招く。厚生労働省の試算によると、06年度と25年度の社会保障給付を比較した場合、年金が約47兆円から65兆円(約1.4倍)に増えるのに対して、医療は約28兆円から48兆円(約1.7倍)と、介護は約7兆円から17兆円(約2.6倍)と、伸び率がより高くなる。この間の国民所得は、約1.4倍の伸びが見込まれる。

経済協力開発機構(OECD)の調査(03年)によると、出産や育児、児童手当など家族関係の支出額のGDP(国内総生産)比は、日本は0.75%。スウェーデンの3.54%を筆頭に、フランス、イギリスの3%前後などと比較しても、先進国の中で最低のレベルだ。

政府の有識者会議「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議」が昨年12月にまとめた報告書では、働きながらの出産・子育てを実現するため、育児休業制度や保育制度の充実などで新たに1.5兆円、2.4兆円程度の財源が必要とした。児童手当の充実などを加えると、さらに数兆円規模の財源の上乗せが必要となる。少子化対策にも、消費税換算で2.3%程度の新たな財源が求められると言える。

増大する医療、介護の給付をまかない、子どもを産み、育てやすい社会にするための安定的な財源に最

なものが、景気によって税収が左右されにくい消費税だろう。現在の日本の消費税率5%は、OECD諸国で最も低いレベルであり、人口減・超高齢社会の社会保障費用をまかなうためには、税率引き上げが欠かせない。

読売案は、消費税を目的税化して社会保障税を新設、税率を当面は10%にする。将来はさらに引き上げる必要があるが、(中福祉・中負担社会)を目指すには、最高15%程度にとどめるのが妥当だ。食料品など生活必需品への軽減税率の適用で税収が減ることなどを考慮すれば、年金改革に充てられる消費税財源には限界がある。2%分の消費税で実現できる読売案は、極めて現実的な選択肢と言える。



「税方式」難題多く

消費税20%も

移行に40年 不公平

年金改革

基礎年金の財源をすべて税でまかなう「全額税方式」の提案が相次ぐ中、本社提言は、この方式を採用せず、保険料の納付実績に応じて給付する社会保険方式を基本とした。税方式は保険料の未納が生じないなどのメリットよりも、大幅な消費税率引き上げが必要になるうえ、制度の移行措置が難しいというデメリットの方が大きいと判断したからだ。(社会保険部 石崎浩、政治部 湯本浩司)

■大幅負担増

税方式では、保険料でまかなわれていた分を税に置き換えるため、財源確保が課題になる。公表された案は、いずれも消費税率を20%を想定しており、税率アップが欠かせない。新たに必要となる費用は、給付の厚さや移行措置によって違ふが、最も少ないケースでも毎年約12兆円、多い場合は30兆円を超える。推測され、消費税率5%~13%に相当する。厚生労働省などの予測をもとに試算すると、年金・医療・介護などの社会保障給付のためには2025年までに消費税率7%程度の税財源が追加的に必要になる(国庫負担2分の1引き上げ分も含む)。現行の消費税率5%はその分を上乗せすると、それだけで税率は12%。税方式の財源を確保するには、医療・介護の費用を削るか、将来の標準

基礎年金をすべて消費税などでまかなう「全額税方式」の導入を求める声は、自民党内でも広がりをみせている。政府・与党の公式の立場は、現行の社会保険方式の維持だ。だが、税方式導入を主張する議員連盟「年金制度を抜本的に考える会」(会長・野田毅元自治相)には、1000人を超える自民党議員が参加した。

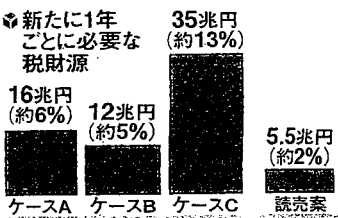
「全額税方式」への切り替え方法

方法	制度開始時点のイメージ	問題点
ケースA 未納だった人も含み、全員に一律6.6万円を支給する	月6.6万円 40年納めた人 月6.6万円 未納者	まじめに納めてきた人が不公平感を抱く
ケースB 未納期間がある人は、年金額を少なくする	6.6万円 40年納めた人 0円~ 未納者	移行に長い年月がかかる。無年金、低年金が当分の間、解消しない
ケースC 全員に一律6.6万円を支給するが、過去に支払った分は全額返す	13.2万円 40年納めた人 6.6万円 未納者	巨額の税財源が必要

率を上げることにしている。国民の理解を得るのは難しいだろう。

■不信の増幅

税方式の最大の課題が、「移行」だ。現行の基礎年金は、財源の中心が保険料にあり、全員に基礎年金の満額を給付する方法だ(図表の「ケースA」)。この方法の利点は、財源



※金額はいずれも2009年度ベースで試算した。カッコ内は現行5%に加えて必要となる消費税率。ケースCはこれまで保険料を40年払った人に月6.6万円を上乗せすると想定

未加入だった期間がある人は、年金をその分減らす方法(ケースB)が次の選択肢になる。日本経済新聞社が提言したのは、

この方式では、保険料の未納期間が1年間あると、老後の年金が満額(月6万円減額される。この減額ルールを適用しながら、時間をかけて少しずつ新制度に切り替えていけば、まじめに保険料を納めた人の不公平感も解消できる。だが、この方式だと、新制度に完全に移行するまでに20年~40年程度かかり、無年金や低年金の問題もずっと続くことになる。

この方式では、保険料の未納期間が1年間あると、老後の年金が満額(月6万円減額される。この減額ルールを適用しながら、時間をかけて少しずつ新制度に切り替えていけば、まじめに保険料を納めた人の不公平感も解消できる。だが、この方式だと、新制度に完全に移行するまでに20年~40年程度かかり、無年金や低年金の問題もずっと続くことになる。

円程度の最低保障年金の創設を柱とした「税方式」との見方もあったが、実際は、社会保険方式の改革案だ。だが、現行の年金制度を否定していることには変わりがない。

自民内にも「税方式」浮上 にじむ政治的思惑

税方式が与党内にも浸透した背景には、社会保険庁による年金記録問題がある。年金制度の信頼を失墜させた記録問題は、保険料の納付記録である年金記録が、長年にわたってずさんな管理されてきたことが原因だ。だが、膨大な記録修復などの作業は「エンドレス(終わりがなく、何添厚生労働相)」。3月号で「抜本改革しか、(年金)国民の信頼を取り戻す」(自民党中堅)が、税方式支持を無視できなくなったことも大きい。民主党案は当初、月7万円

■巨額の費用

も一つ、全員に基礎年金の満額を支給した上で、きちんと保険料を納めてきた人には、その実績に応じて上乗せするやり方がある(ケースC)。自民党の麻生太郎・前幹事長の案がこれにあたる。麻生案は、消費税率を10%に引き上げ、5%の増税分(約13兆円)を活用して、高齢者全員に給付するとしている。上乗せ分の費用ははっきりしないが、年10兆円単位の巨額なものになる可能性が高い。

年金改革読売案

日本の社会保障制度はこのままでは、ごく近い将来に必ず立ちゆかなくなるだろう。そうした認識に立ち、読売新聞は、年金改革の具体案を財源の在り方とともに提言する。

これをたたき台の一つとして、国民的議論が広がり、深められ、社会保障改革が着実に前に進むことを願う。

読売新聞の年金制度改革案は、現行の「社会保険方式」を基本的に維持しつつ、その不備や弱点を大幅に改良するものだ。

最低保障年金を創設

社会保険方式は、公的年金が国民相互の助け合いであることを前提とし、老後に備える各々の努力を年金額に反映できる。その長所を生かしながら、老後の年金を一

定レベルで保障する仕組みを盛り込んだ。

具体的には、受給資格を得られる最低加入期間を、現行の25年から10年に短縮することで、ほぼすべての国民が、無理なく年金制度に参加できるようにする。

月5万円の最低保障年金を創設し、基礎年金の満額を月7万円に引き上げる。障害基礎年金も連動して増額するため、障害者の所得保障にも資する。

無年金・低年金の人はほとんどいなくなり、生活保護に追い込まれる高齢者はかなり減るだろう。介護保険や後期高齢者医療制度の負担感も、軽減するはずだ。

子どもが3歳になるまで、親の基礎年金の保険料は無料にする。若い親たちを年金制度で支援する

ことは、少子化対策としても有効ではないか。

さらに、社会保障番号を導入することによって、困窮世帯に対するきめ細かな減免措置や、正確で公正な保険料徴収を実現する。

改革に必要な財源は3・2兆円だ。年金制度の国庫負担割合を2分の1に引き上げる分を合わせると、5・5兆円になる。消費税

医療と介護も視野に入れて

率にして2%強である。

無論、少ない金額ではないが、「全額税方式」と比較すれば、必要な税率の引き上げ幅は、ずっと小さくて済む。

全額税方式は困難

保険料をなくし、税金で高齢者に等しく基礎年金を支給する全額税方式は、複雑な現行制度に比べ、確かに分かりやすい。

だが、少なくとも12兆円、消費税率にして5%近い税金が新たに必要になる。年金制度のみのために、大きく消費税率を上げてしまえば、医療や介護制度の維持・充実にあてる財源の見通しが、立たなくなってしまう。

超高齢時代にまず財政的危機に直面するのは、年金よりもむしろ、医療・介護だ。団塊世代が75歳以

上になる2025年、年金給付の伸びが現在の1・4倍になるのに対して、医療は1・7倍、介護は2・6倍に膨らむ。

年金改革は、これを十分に視野に入れて考えねばならない。全額税方式は、現行制度からの移行にも、大きな困難を伴う。

現行制度で保険料を払っている20〜60歳が不公平感なく移行し終えるには、40年もかかる。移行期

間を短縮しようとするれば、それに応じて不公平が生じる。過程が複雑で、これまで以上の制度不信につながる懸念をぬぐえない。

厚生労働省の推計では、07年度に約30兆円だった社会保障の公費負担は、15年度になると41兆円まで増大する見通しだ。

経済成長を持続すれば、税収が増えて社会保障費用の多くは賄える、その主張もあるが

楽観的に過ぎる。景気には波があり、現実には暗雲が漂い始めた。社会保障の将来を税収の自然増に託すことは無責任だ。

消費税を「社会保障税」に替えて、目的税化することで、税率引き上げについて国民の理解を得るべきである。食料品など生活必需品の税率は5%に据え置く。他の品目に適用する標準税率は、読売新聞が提言

する年金改革案に医療・介護の改善や充実、少子化対策の費用を考慮合わせる10%になる。

また、少子高齢化のさらなる進行を見据えれば、標準税率は、欧州の最低水準である15%程度を検討する必要がある。

高齢化それ自体は憂すべきものではない。多くの人が長寿であることは本来、喜ばしいはずだ。にもかかわらず、超高齢社会が暗いイメージで語られるのはなぜか。社会保障の財源負担の在り方が、時代状況に対応していないからである。

現行制度は、現役世代の負担に頼り過ぎていて、超少子高齢時代に、社会保障を現行水準で維持しようとするれば、支える側は耐えきれない。

全世代が広く薄く、福祉財源を負担し合う仕組みを確立する必要があろう。子や孫の世代が悲鳴を上げ、その姿を見て高齢者は長生きしたことを嘆く。そんな社会にしてはならない。

読売新聞社提言のポイント

最低保障年金の創設

加入期間が短かったり、低所得で保険料を免除されたりしたこと、年金額が低くなる人たちのために、「最低保障年金」を新設し、月5万円を保障する。財源は、税でまかなう。これにより、夫婦世帯でも単身世帯でも、衣食住などの基礎的消費支出の大半を、基礎年金と最低保障年金でまかなえるようにする。ただし、最低保障年金には所得制限を設ける。支給対象を年収200万円以下の高齢者世帯だけに限定することにより、きちんと保険料を納めてきた人の不公平感を緩和する。これにより、新たに年約8000億円が必要となる。

基礎年金満額を月7万円に

現行の基礎年金は、40年加入すると、給付額が満額の月6万6000円となる。この満額を月7万円に増額し、保険料を支払い続けてきたすべての人が、改革の恩恵を受けられるようにする。増額の財源は、税でまかなう。これにより、夫婦世帯でも単身世帯でも、平均的な基礎的消費支出を満額の基礎年金でまかなうことを可能にする。

障害基礎年金の基本額も、1級を約5000円増の月8万7500円、2級を約4000円増の月7万5000円にする。

0円増の月7万円にそれぞれ引き上げる。以上で新たに必要となる費用は、年1兆2000億円程度と見込まれる。

受給資格期間を10年に短縮

受給資格を得るための加入期間は、現行では原則25年とされている。これを10年に大幅に短縮する。日本の受給資格期間は、米国の10年間、ドイツの5年間など他の先進国と比べ、長すぎると指摘されていた。現在、無年金になっている高齢者の多くが、10年以上は加入していたと見られることから、大部分は新たに月5万円以上の年金を受給できるようになり、無年金者が大幅に減少する。新たに必要となる費用は、年1000億円程度と想定される。

無年金者への対応

受給資格期間を10年に短縮しても、加入期間が10年より短いために年金受給権を得られない人に対しては、制度開始時に限って未納分の保険料を追納できるようにする。「特例納付」を実施する。特例納付は無年金者を減らす目的で、1970～80年にかけて過去3回実施されたことがある。同様の措置を今回も講じることにし、無年金の高齢者をさらに減らす。未納が長い一度に追納できない

人に対しては配慮措置を講じる。

職権免除

国民年金の保険料は、現在月1万4410円だが、世帯所得に応じて4分の1免除、2分の1免除、4分の3免除、全額免除と、4段階の免除制度がある。この免除を、本人の申請を待たず、厚生労働省が積極的に働きかけ、同意を得たうえで職権で行う。現行では、4段階免除は本人の申請が必要のため利用者が少なく、低所得者は未納・未加入に陥りがちだった。それを職権で行うことで、低所得者にも応分の負担で制度に参加してもらえるようにする。

保険料の事業主徴収

雇われて働く人のうち、パート労働者などで自営業者と同じ国民年金に加入する人については、厚生労働省が委託する形で、事業主に保険料徴収を代行してもらう。社会保障番号で把握した所得情報をもとに、厚生労働省が事業主に徴収する保険料額を連絡、事業主は給与から天引きして納付する。所管する行政組織は国民年金加入者を事業主ごとに把握して保険料の納入状況をチェック、本人にも保険料天引きを通知して確認を求めると、横領などの不正が起きないようにする。

育児世帯の保険料無料化

出産後3年間、子供が3歳になるまで、基礎年金分の保険料を夫婦とも無料にする。その分は税で肩代わりするため、年金受給額が減ることはない。自営業者など国民年金加入者は、現行月1万4410円の国民年金保険料を夫婦ともに払わなくて済む。

厚生年金加入者は、保険料のうち基礎年金に相当する部分(年収の5%程度を労使折半)が免除される。この間は企業負担もなくなり、社員に育児世帯を抱える企業への支援にもなる。必要な費用は年1兆1000億円程度と見込まれる。

厚生年金適用拡大

厚生年金が適用されるのは、現在は労働時間が基本的には週30時間以上の人なので、パートなど短時間労働者の加入拡大がテーマになっている。これについて、政府は労働時間週20時間以上、月収9万8000円以上、勤続1年以上、従業員300人超の企業に拡大するとしているが、その企業規模を、「従業員100人超」にする。

この案で厚生年金に新たに加入することになるパートは約20万人だが、今後、中小零細企業の負担増にも配慮しながら適用拡大をさらに進める。

企業に雇用されている労働者については、正社員だけでなくパート労働者もできるだけ厚生年金に加入して、支え手になると同時に自分の老後の備えをしておくことが望ましい。

行政組織の合理化

読売案では、社会保険方式を維持することから、保険料徴収と年金給付を担当する行政組織が引き続き必要になる。全額税方式案は保険料徴収の行政コストを削減できる点が利点の一つとされるが、たとえ全額税方式に移行しても、年金の給付業務のための組織やコストをなくさせるわけではない。

「記録漏れ」問題で年金不信を招いた社会保険庁は、2010年1月から非公務員型の特殊法人「日本年金機構」となる。政府は、業務の外部委託などで現在約2万人(非常勤職員含む)いる職員規模の縮小などを行う方針だ。読売案では、国民年金保険料を事業主に代行徴収してもらうことにより、現在年約600億円かかっている保険料徴収コストを、ある程度削減できる。

さらに、全国約1800の市町村に年金業務の窓口を移管すれば、現在の社会保険事務所を削減することも可能になる。国民年金の保険料徴収は、かつて市町村が行っていたが、2002年度から社会保険庁に移管されたた

め、納付率の低下を招いたと指摘されている。市町村に徴収業務の一部を再移管することで、徴収強化を図る。

医療・介護も視野に

これからは、75歳以上の高齢者が大幅に増えることで、医療、介護への需要が高まる。心身が弱ったお年寄りの健康を維持し、生活を支えることは、超高齢社会の重要な課題だ。一方で、小児科や産科、救急現場などでの医師不足を解消するなど、医療不信を取り除くことも欠かせない。年金改革は、医療・介護の安全網整備を視野に入れ、少子化対策も含めた社会保障全体を見据えたものでなければならぬ。

社会福祉保障の創設

消費税を目的税化して「社会保障税」を新設する。標準税率は10%とするが、食料品など生活必需品には軽減税率5%を適用するため、実質税率は9%程度となる。増収になる4%分は、1%を基礎年金の国庫負担引き上げに、1%を新制度(最低保障年金、育児世帯の保険料無料化など)にあて、残る2%分は医療・介護サービスと少子化対策の充実にあてる。団塊の世代が75歳以上になる2025年には給付費も大幅に増えるが、

標準税率の上限は15%程度にとどめる。社会保障税の創設にあたっては、行財政改革を徹底的に行う。

社会福祉保障番号の導入

年金、医療、介護など社会保障の負担と給付を一括管理する体制を整える。雇用が流動化する中で、転職による届け出漏れ、給付漏れなどが起きないようにする。納税情報も一体化、所得捕捉をより確実にして、年金保険料の免除や最低保障年金の給付などを公平なものにする。

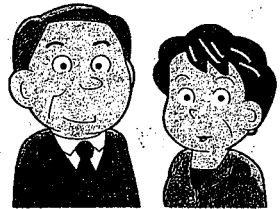
同時に、国民がそれぞれ、保険料や税金をどれだけ負担しているか、将来の年金受給額はどのくらいになるかなど、自分に関する情報を詳しく知ることが可能になる。導入にあたっては、個人のプライバシーが外部に流出することがないように、厳格なセキュリティシステムを設ける。

新年度のスタートを目指す

新制度は、2011年度までのスタートを目指す。このための国会での法改正など、政治的な意思決定を早急に行うとともに、社会保障番号の導入など、必要なシステム整備を急ぐ。

信頼取り戻す

基礎年金は、公的年金(厚生年金、共済年金、国民年金)に加入した期間に比例して、老後の受給額が増える仕組みだ。現在は40年加入すると、満額の月6万6000円を受け取れる。夫が会社員、妻が専業主婦だったAさん夫妻の場合、夫妻ともに40年加入していれば、受給額は世帯合計で13万2000円。このほかに未婚義の厚生年金(標準的な受給者男性で月10万円程度)厚生労働省試算)も受け取れるので、夫妻の年金は計23万2000円になる。



読売案では、基礎年金の満額を月4000円増の7万円に引き上げ、老後の所得保障を充実させる。これによって、Aさん夫妻の基礎年金受給額は、合わせて月14万円になり、厚生年金を合わせた額も月24万円に増える。共働き世帯の場合、妻も厚生年金を受給するので、夫妻合計の受給額が30万円を超えるケースも多そうだ。仮にAさん夫妻がともに、厚生年金に加入したことがない自営業

保険料を40年間納めた元会社員Aさん夫妻

年金受け取り 月額24万円に増加

者だった場合は、夫妻ともに基礎年金の満額だと、計14万円を受け取ることになる。

増額された基礎年金で、高齢期の生活費をどこまでまかなえるかを見ていこう。

総務省の家計調査によると、衣食住にかかる費用に光熱・水道費、家具・家事用品を加えた基礎的消費支出は、高齢者夫婦2人暮らしの世帯の平均で月約11万1000円(左ページの図表参照)。生活

自営業者は14万円

費は地域によって差があるとはいえ、全国平均で見れば、基礎年金だけの自営業者でも、夫婦合わせて月14万円の年金でこれらの費用をまかなえるほか、今後増えたと予想される医療や介護の保険料支払いにあてることもできる。

一方、単身世帯について見ると、基礎的消費支出の平均額は月約7万円。やはり満額の基礎年金で、ほぼまかなえる計算になる。

◆基礎年金の月額の変化

保険料納付期間	10年	20年	25年	30年	40年(満額)
現行制度	5万5000円	6万5000円	7万5000円	8万5000円	9万5000円
読売案	6万5000円	7万5000円	8万5000円	9万5000円	10万5000円
現行制度	受給資格なし	受給資格なし	4万1250円	4万9500円	6万6000円

読売新聞社の年金改革提言は、ほころびが目立つ現行制度を「公平」「安心」持続」をキーワードに改革し、年金に対する国民の信頼を取り戻すことを目指している。基礎年金の給付を底上げする一方、保険料無料という育児支援を盛り込んだのが特徴だ。読売案で国民生活がどう変わるのかを解説するとともに、ほかの改革案を詳細に検証した。

● 読売案でどう変わる

年金改革 読売新聞社提言



い。すでに支払った10年分は「払い損」となり、Bさんは無年金となってしまふ。

読売案では、受給資格期間を10年間に短縮するので、Bさんは無年金になることを免れる。ただ、それだけだと、受給額は40年間納めた人の4分の1に当たる、月1万6500円にとどまる。

そこで、読売案では、「最低保障年金」を新設し、現行

国民年金保険料を10年間しか納めず、あとすべて未納だったBさんの場合は、どうなるだろうか。

現行の公的年金は、原則として25年以上加入しないと、1円も受け取ることができない。

制度では低年金になる人に対しても、1人当たり月5万円を保障することにした。

Bさんの場合は、最低保障額5万円との差額に当たる3万3500円が補てんされ、計5万円を受給できるようにする。

ただ、最低保障年金は、現役時代に所得が低いなどとして、過去の未納期間分を一括して追納すれば、給付を受けられる。

新制度の開始時に限って保険料の「特例納付」を認めるので、過去の未納期間分を一括して追納すれば、給付を受けられる。

未納期間が長い自営業者Bさん 加入10年間で受給資格



ザラリーマン世帯の専業主婦が、自分で保険料を納めなくても基礎年金を受給できる「第3号被保険者制度」については、「専業主婦を優遇しすぎている」などの批判がある。その一方で、「専業主婦には、育児や介護に追われている人が多い。保険料なしでも老後保障をするべきだ」という主張も根強い。

本社世論調査(07年11月)でも、この制度の扱いについては、「このままのまよい」が54%、「改める必要がある」が39%で、国民の意見は割れている。現実として約1080万人がこの制度の適用を受けており、新たに負担してもらおうのは、現時点では困難だろう。

「3号被保険者」世論割れる

ただ、この問題に関連しては、2004年年金改正で、厚生年金保険法に「夫の納めた保険料は、配偶者が共同して負担したものである」という規定が設けられた。年金の離婚分割を見据えた規定だが、この点を踏まえ、厚生年金の保険料は半分を妻が支払ったものと見なすことも可能だ。

また、非正規労働者の厚生年金適用拡大で、「第3号被保険者」の数が自体が少なくなっていくと見られる。読売案の「育児世帯の保険料無料化」は、自営業者の妻でも会社勤めの女性でも、出産から3年間は基礎年金の保険料が夫婦とも無料になるので、不公平感の緩和にも役立つ。



生まれたばかりの赤ちゃんたち。この子たちが将来、豊かで生き生きと暮らせるよう、年金制度を見直すことが必要だ。(栃木県下野市の自治体大病院で) 加藤拓治撮影

低所得で一人暮らしのフリーターCさん 保険料免除制度を活用

自営業者や短時間労働者が支払う国民年金保険料には、現行制度でも低所得者向けに、所得に応じて4段階の免除制度が設けられている(表参照)。

ただ、Cさんの所得が基準額に該当しても、基本的には本人が申請しない限り、免除を受けることはできない。免除の手続きを取らずに保険料未納となっている人が相当数にのぼると見られている。

読売案では、厚生労働省側が低所得者に対し、免除制度を利用するよう積極的に働きかけを行った

●保険料免除の対象となる年間所得の目安

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
支払額	—	3600円	7210円	1万810円
老後の受給額	本来の3分の1	本来の2分の1	本来の3分の2	本来の6分の5
4人世帯(夫婦と子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯(夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

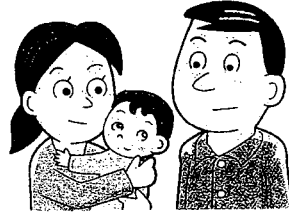
*保険料は2008年度の月額。免除を受けない場合は1万4410円。社会保険庁資料をもとに作成

上で、最終的には職種で免除を適用できるようにする。これによって、低所得者が免除制度を利用できることを知らずに、未納となることを防ぐ。

また、たとえば、Cさんが保険料の全額免除を受けた場合、現行制度だと老後の年金は3分の1の国庫負担相当分だけしか受け取れない。

これに対し、読売案では「最低保障年金」を設けることにより、10年以上加入すれば、免除を受けた期間があっても月5万円以上を受け取ることが可能。免除制度の活用で、所得が低い人でも無理なく制度に参加できるようになり、無年金や低年金の人が少なくなる。

子供が生まれたDさん夫妻 3歳になるまで負担なし



夫婦ともに自営業者のDさん夫妻。子供が生まれても、現行制度では、月1万4410円の国民年金保険料を夫婦それぞれが納めなければならぬ。読売案では、子供が3歳になるまで、夫婦ともに保険料を支払う必要がなくなる。軽減される保険料負担は、3年間で夫婦合わせて100万円を超える。減額されることはない。子育て世帯に対する年金制度上の配慮措置としては、現在も厚生年金の加入者に対し、育児休業を取得している期間中の厚生年金保険料を本人負担分、事業主負担分とも免除する制度がある。最長

できるが、育児休業自体を取
得できずに退職する女性が目
立つことなどから、子育て支
援の効果は限定的だ。

これに対し、読売案は育児
休業を取らない人も対象とな
り、本人だけでなく配偶者に
まで恩恵が及ぶ。企業にとっ

ても、基礎年金分の保険料負
担がなくなるため、その分を
企業独自の子育て支援策に回
すことなどが可能になる。さ
らに、これまで子育ての負担
軽減策が講じられていなかっ
た自営業者も、新たに制度の
対象となる。少子化対策とし

ての効果が上がり、出生率が
上昇すれば支え手が増えて、
結果的に年金財政にプラスに
なる可能性もある。



パートで働く主婦のEさん 厚生年金の適用も

会社員の妻で、パートで週20時間働いているEさん。現在は国民年金の「第3号被保険者」となり、保険料を自分

では納めていない。

読売案は、週20時間以上働くパートにまで、厚生年金の適用対象を拡大する。ただ、

企業の保険料負担増に配慮し、当面は①賃金が月9万8000円以上②勤務期間が1年以上③従業員100人超の

企業に勤務—などの条件を満たす人だけを適用拡大の対象とする。Eさんがこの条件を満たす

場合、新たに厚生年金の加入者となり、厚生年金保険料(現在は年収の約15%)を事業主と折半で負担することになる。その代わり、Eさんは老後に基礎年金だけでなく、自分名義の厚生年金も受け取ることができる。

読売案によって、新たに20万人程度のパートが厚生年金の加入者になると予想される。事業主の年金保険料負担は、年200億円程度増える

と見込まれる。

一方、こうした厚生年金の適用対象者とならず、自営業者と同じ国民年金保険料を納めるパートについては、勤め先の会社が給与から保険料を天引きする仕組みに変える。事業主の協力を義務づけることにより、パートが未納者となることを防ぐのが狙いだ。現在は社会保険庁が行っている保険料徴収コスト(年600億円)の一部も削減できる。「記録漏れ」問題では、事業主が厚生年金の保険料を着服した疑いのあるケースも明らかにあった。こうした事態を防ぐため、所管する行政組織が保険料の納入状況をチェック、給与明細書にも天引きした保険料額を明記させるなど、事業主による横領などが起きにくい仕組みを整える。

生活保護を受給する無年金の高齢者Fさん 月5万円+「基準」に不足する分



厚生労働省の推計によると、65歳以上で無年金の高齢者約42万人のうち、7割程度が生活保護を受給していると見られる。

保険料未納だった期間が長く、無年金で生活保護を受給している一人暮らしのFさんの場合は、どうなるだろうか。

生活保護は、憲法75条が定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度。生活に困った人が資産や働く能力などのすべてを活用しても収入が厚生労働相の定める基準に届かない場合、年齢などにかかわらず、足りない部分だけが支給される仕組みだ。

65歳のFさんに、保険料を納付した期間が10年あれば、基礎年金と最低保障年金を合わせて月5万円を受給できるよようになる。

Fさんに年金以外の収入がなければ、生活保護から基準に足りない分が支給され、引き続き家賃の扶助を受けられることなどできる。

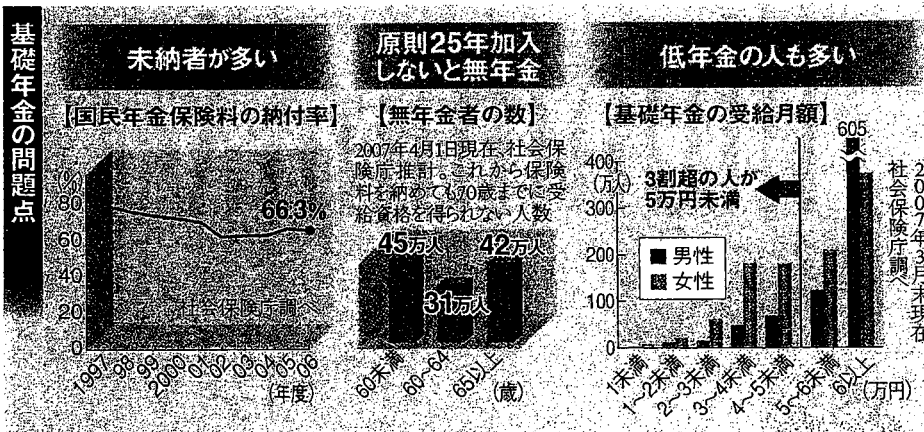
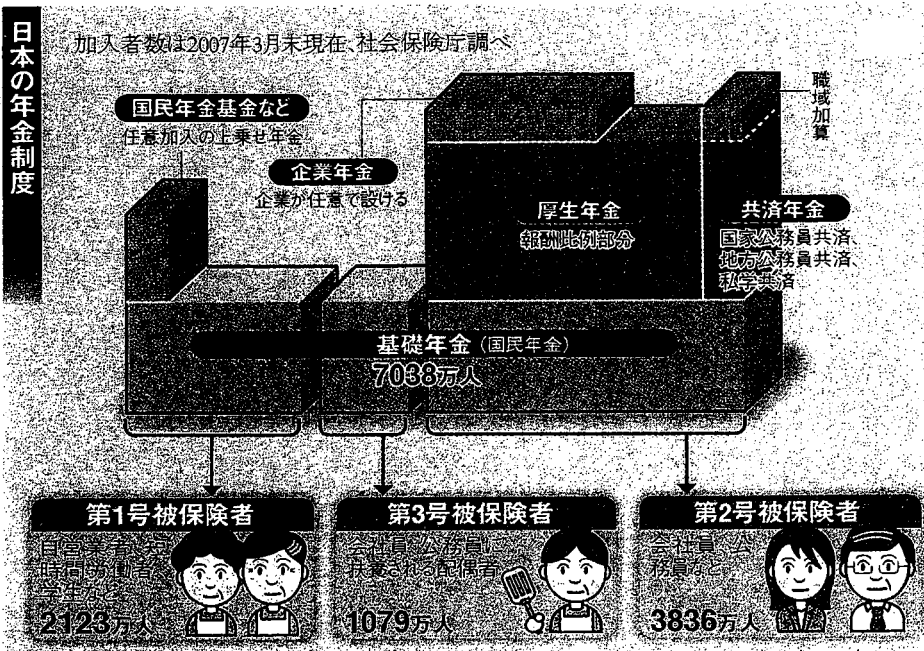
一方、年金以外の収入がある人は、月5万円の年金受給が保障されることで、生活保護の対象外となる場合もある。

加入者の不満を緩和

現行の基礎年金は、40年間加入すると満額の月6万6000円が支給される。この金額が、住んでいる地域によっては生活保護の基準額を下回る場合があることが、加入者の保険料納付意欲が低下する要因の一つとして指摘されている。

夫婦世帯について見ると、夫婦ともに65歳の場合、生活扶助基準額は最も高い東京都区部でも月12万1940円。夫婦で基礎年金の満額を受給する世帯(月14万円)のほすが、約1万8000円高い。

単身世帯について見ると、東京都区部に住む65歳の場合、生活扶助基準額は月8万8200円で、基礎年金の満額和されそうだ。

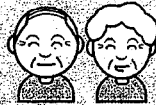
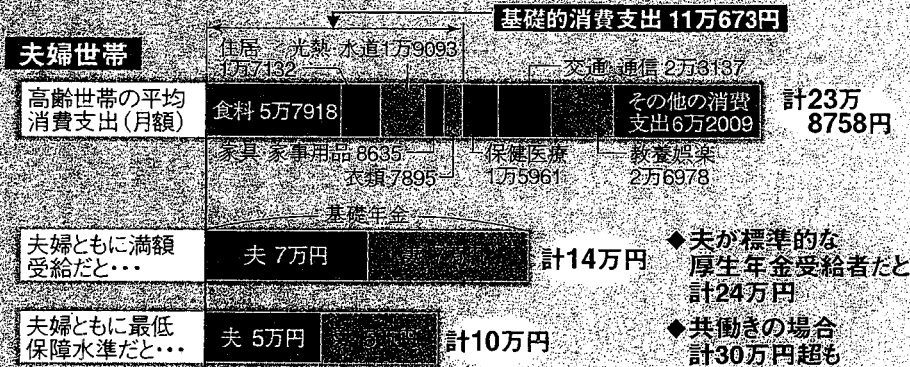


読売案が実現すると
基礎年金は…

※会社員だった人は基礎年金に加え厚生年金も受け取れる
 平均的賃金で40年加入した標準的男性の厚生年金受給額は月10万円
 程度(厚生労働省試算)

← 月5万円を最低保障

← 満額を月7万円に引き上げ



※平均消費支出は総務省の家計調査年報(2006年)をもとに作成。
 直接税と社会保険料の支出は含まれていない。

年金改革 読売新聞社提言

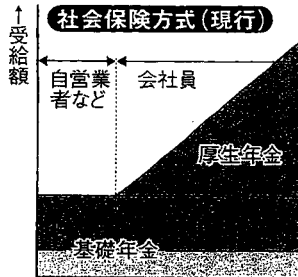
少子高齢化の進行と未納の増加で、年金制度の将来を不安視する声が強まる中、様々な改革案が公表されている。本社研究会では、各案を詳細に検討、問題点を分析した。

医療・介護の財源触れず

▼日経案

日本経済新聞社は今年1月、基礎年金の全額税方式導入を提言した。保険料相当分の約12兆円を消費税に置き換えるため、年金目的として消費税を新たに5%前後引き上げた。

制度の移行には20~40年かけ、その間は現行制度での保険料納付期間と新制度になってからの国内居住期間に応じ、給付額を計算する。無年金・低年金が解消できるのは移行期間の完了後となる。



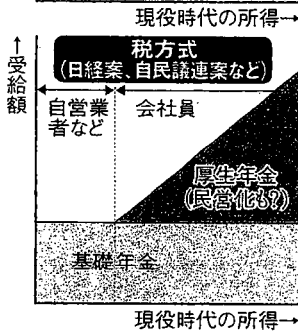
この案は、未納・未加入が新たに生じるのを防ぎ、保険料負担がなくなるなど、利点は多い。だが、①年金財源のためだけに大幅な消費税アップが必要になる②高齢化に伴って増える

他の改革案を検証

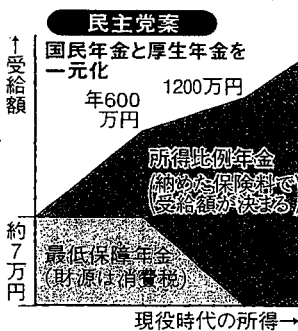
解消できぬ不公平感

▼自民議連案など

自民党の野田毅・元自治



税でまかなう部分 保険料でまかなう部分



相が会長を務める議員連盟「年金制度を抜本的に考える会」の改革案も、全額税

給付の財源確保が不透明③移行期間中は現行制度が残るので、無年金・低年金の解消に長い時間がかかる。などの問題があり、現実的とは言えない。高齢化の進展で年金以上に給付が膨らむ医療や介護の財源確保が、十分に考慮されていないのも問題だ。税方式の導入で、年約3兆7000億円の企業負担が軽減される。日経案は「非正規労働者の厚生年金加入拡大に使う」としているが、実現への具体策は不明だ。

方式を採用している。保険料を廃止し、税金によってすべての高齢者に一律で月7万円の最低保障年金を支払うことが柱だ。ただ、この最低保障年金は、未納・未加入者にも給付するため、2009年度時点でも26兆円程度の財源が必要になるとみられる。現行制度と比較すると、追加で18兆円程度が必要で、消費税率を7%程度引き上げなければならない。

「まじめに保険料を納めてきた人」と「保険料の未納が多かった人」のどちらも一律7万円を受け取れるという不公平の問題もある。同議連案は、約10兆円ある国民年金積立金を、保険料納付実績に応じて分配することを提案しているが、満額を受け取る権利がある人でさえ、積立金の分配は月5000円程度にとどまる。不公平感の解消策としては、十分とは言えない。このほか、麻生太郎・前幹事長、塩川正太郎・元

財務相も、それぞれ独自の税方式案を提案しているが、いずれも年10兆円を超える巨額の税財源が必要になると見られる。

詳細不明、評価は困難

▼民主党案

民主党案は、「税方式」と呼ばれることもあるが、保険料による所得比例部分が基本になっており、実際は社会保険方式を採用している。柱になるのは、①厚生、共済、国民の各年金を一元化し、現役時代の所得に応じた保険料で年金額が決まる所得比例年金とする。②現役時代に所得が低かった人は年金が少なくなるため、月額7万円程度の最低保障年金を創設する——な

どだ。スウェーデンが99年に導入した制度を参考にしている。

しかし民主党案は、制度の詳細が明らかでないため、評価が難しい。

最低保障年金は、生涯の平均年収が600万円から緩やかに減額し、1200万円超には支払わない仕組みだ。民主党は必要な財源額を明らかにしていないが、小沢代表は「19兆円」程度との認識を示している。民主党は、当面は消費税率を引き上げず現行の5

%分(13兆円強)をすべて最低保障年金に投入する——としているが、不足する6兆円程度の財源をどう確保するか明確ではない。「生涯平均年収」をどう把握するかも不明だ。

所得比例年金については、自営業者には厚生年金

の労使折半のような仕組みがないため、保険料額が会社員の数になるという問題が残る。また、年金改革で最も重要な要素の一つである、現行制度からの移行措置も、「40年程度で行う」としているが、具体性に乏しい。

消費税率 具体論なし

▼朝日案

現行の社会保険方式の維持を主張するのが朝日新聞社。企業に自分の負担を求め、パート労働者への厚生年金適用を拡大すること、老後保障を手厚くするのが柱だ。年金よりも医療・介護の財源確保を重視している点が特徴だ。

ただ、①消費税率をどこまで上げるべきかなど財源に関する具体論がない②厚生年金適用拡大に関して、中小零細企業の負担増をどう考えるかが不明③現行25年の受給資格期間短縮を提案しているが、何年にするのかははっきりしない——など、あいまいさが目立ち、具体的な改革案になっていない。

読売案の実現 5.5兆円必要

年金改革の読売案を実現するために必要な費用を試算すると、新たに年約5.5兆円と見込まれる。現行の消費税の税収は1%あたり2.6兆円程度なので、実質的に税収として得られる「実質税率」ベースで、消費税率を現行の5%から2%引き上げ、7%とすることが必要だ。

最も額が大きいのが、基礎年金の国庫負担を現行の3分の1強から2分の1に引き上げる措置で、約2.3兆円だ。ただ、2分の1への引き上げは、すでに政府が法律で09年度までに実施することを決めている。このため、読売案で独自に必要な費用は残りの約3.2兆円となる。

内訳は、①世帯年収200万円以下の受給者を対象に月額5万円を保障する「最低保障年金」の創設②約0.8兆円③子供が0〜2歳の3年間は夫婦の基礎年金分保険料を無料化する子育て支援④約1.1兆円⑤基礎年金の満額を現行の月額6万6000円から7万円へ引き上げ⑥約1.2兆円⑦基礎年金の受給資格期間を現行の25年から10年へ短縮⑧約0.1兆円⑨となつている。

読売案では、必要な費用5.5兆円を、すべて消費税(約2%分に相当)で賄う。消費税を2011年度までに社会保障目的税化し、標準税率を10%、生活必需品には5%の軽減税率を適用する。この場合の実質税率は9%程度と見込まれ、年金改革に使う以外の税収は医療・介護や少子化対策の充実に使つて想定している。

団塊の世代が75歳以上になる2025年に、読売案で必要となる費用については、明確な試算は難しい。

◆読売提言の実施に必要な額(試算)

資格期間の10年への短縮	0.1兆円
最低保障年金	0.8兆円
基礎年金満額7万円に引き上げ	1.2兆円
子育て支援	1.1兆円
国庫負担2分の1	2.3兆円
計(消費税)	5.5兆円(約2%分)

だが、税を新たに投入する部分が限られているため、巨額なものにはならないと推測できる。

少子高齢化が一層進むため、基礎年金に必要な額以上に、医療・介護、少子化対策の費用が膨らみ、更なる消費税率アップが必要になると予想される。ただ、その場合でも、読売案なら年金は大きな引き上げ要因にはならず、標準税率を15%(軽減税率5%)まで上げれば、社会保障給付をま

かなつていける。一方、保険料は、すでに決まっている引き上げスケジュールのままにする。現行のスケジュールでは、国民年金保険料(08年度月1万4410円)は段階的に引き上げられ、17年度以降は1万6900円の水増しで固定される。厚生年金保険料(現在年収の約15%、うち基礎年金相当分は約5%)は、毎年0.354%ずつ引き上げられ、17年以降は18.3%で固定される。

消費税を抜本改革

目的税化し「社会保障税」に

P20

読売新聞社の年金改革提言は、消費税についても三つの抜本的な改革を行うよう求めている。第一は使途の明確化だ。消費税を社会保障の目的税化し、名称も変更して「社会保障税」を新設する。第二は、低所得者ほど税負担の割合が高まる逆進性の緩和だ。生活必需品には軽減税率を適用し、税率は5%に据え置く。第三は、信頼性・透明性の向上だ。請求書などに税額の記載を義務付ける「インボイス」(税額票)方式を導入する。

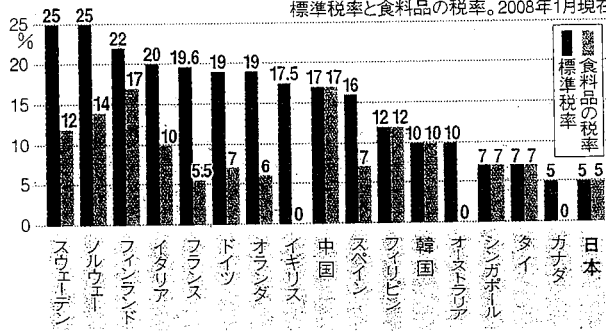
読売新聞は、今後急速な少子高齢化が進む中で、急増がと位置付けられた。見込まれる年金・医療・介護、社会保障給付は、景気が悪くなると社会保障の給付を賄うことが難しくなると言っている。削減

るわけにはいかない。また、経済の担い手である勤労世代に過重な負担を強いれば、少子・高齢化社会を支えるのに重要な経済の活力も失われかねない。

消費税は所得税や法人税に比べ、景気動向に伴う税収の変動が少ない安定的な財源

だ。勤労世代だけでなく、広く国民が税負担を分かち合うことを通じて、世代間の公平にも役立つ。こうした特徴を持つ消費税に、社会保障給付を賄う役割を求めるのは理にかなっている。

● 主な国の付加価値税率
標準税率と食料品の税率。2008年1月現在



消費税率の引き上げには根強い抵抗がある。しかし、現在の5%の税率は同様の仕組みの付加価値税を導入している経済協力開発機構(OECD)諸国で、最も低い水準である。

一方、国債や借入金などを合わせると国の借金(債務)の残高は、2007年12月末で過去最大の838兆円にも上り、社会保障給付を賄うには、新たに国民に負担を求めざるを得ない。「安心できる老後」のため、消費税率を引き上げ

区分	日本	EC指令	フランス	ドイツ	イギリス	スウェーデン
施行	1989年	1977年	1968年	1968年	1973年	1969年
非課税	土地の譲渡・賃貸住宅の賃貸・金融・保険・医療・教育・福祉など	土地の譲渡(建築用土地を除く)・賃貸・中古の建物の譲渡・建物の賃貸・金融・保険・医療・教育・郵便・福祉など	不動産取引、不動産賃貸、金融・保険・医療・教育・郵便など	不動産取引、不動産賃貸、金融・保険・医療・教育・郵便など	土地の譲渡・賃貸、建物の譲渡・賃貸、金融・保険・医療・教育・郵便、福祉など	不動産取引、不動産賃貸、金融・保険・医療・教育など
標準税率	5% (地方消費税を含む)	15%以上	19.6%	19%	17.5%	25%
七口税率	なし	七口税率及び5%未満の超軽減税率は、否定的な考え方を採っている	なし	なし	食料品、水道水、新聞、雑誌、書籍、新聞、内旅客輸送、医薬品、居住用建物の建築、障害者用機器など	医薬品(医療機関による処方)など
軽減税率	なし	食料品、水道水、新聞、雑誌、書籍、医薬品、旅客輸送など	食料品、雑誌、書籍、旅客輸送、肥料など	食料品、水道水、新聞、雑誌、書籍、旅客輸送など	家庭用燃料及び電力など	食料品、宿泊施設の利用など 新聞、書籍、雑誌、スポーツ観戦、映画、旅客輸送など

※非課税もゼロ税率も消費税がかからない。ただ、事業者にとっては、非課税は仕入れにかかった消費税を控除できないが、ゼロ税率はできるといふ違いがある。アメリカは国レベルで付加価値税を導入していないので、表には入っていない。州では小売売上税を導入しているところが多い

主要国の付加価値税の概要

2008年1月現在

P20

け、国民が負担増を分かち合うことが求められる。読売新聞は消費税の果たすべき役割をはっきりさせ、今後の負担増に国民の理解を得るため、「消費税は年金・医療・介護など社会保障の給付だけを賄うための税

である」ことを明確にして目的税化し、名称も変更して「社会保障税」を新設することを目指す。現在の消費税率も9.0%程度以降は、毎年度の予算総則で「消費税の収入が充てられる経費(地方交付税交付金)もよるが、直ちに社会保障の給付すべてを賄うわけではなく、国民が自ら選択しやすくなる。

読売新聞は、今後急速な少子高齢化が進む中で、急増がと位置付けられた。見込まれる年金・医療・介護、社会保障給付は、景気が悪くなると社会保障の給付を賄うことが難しくなると言っている。削減

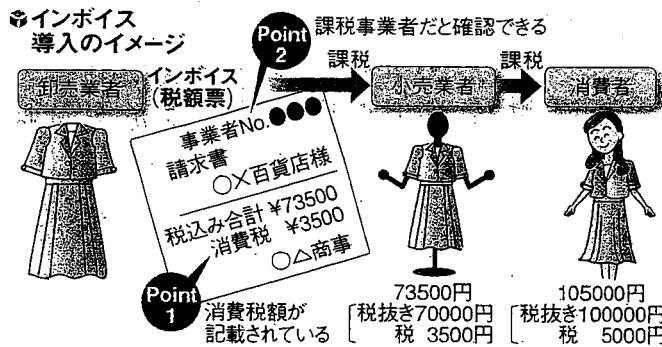
消費税に「負担」として、基礎年金・老人医療・介護が規定され、基本的に社会保障の給付に充てられる仕組みになっている。しかし、こうした点が必ずしも国民に十分認識されていない。毎年変わる予算総則に書くだけでなく、法律で目的税化を明確に規定し、国民の理解を得ていく必要がある。

目的税化については、財政の硬直化を招くなどの批判があるが、新たに特別会計を作る必要はない。特別会計を作れば、財源をすべて使い切ろうと無駄な支出が多くなり、国会のチェックもおろそかになるからだ。

また、税率の引き上げ幅にもよるが、直ちに社会保障の給付すべてを賄うわけではなく、国民が自ら選択しやすくなる。

「請求書に税額記載」義務

消費税率が引き上げられるのに伴い、制度への信頼性・透明性を高めるため、請求書



「益税」が問題とされてきた。ただ、益税の温床とも批判された中小事業者に対する特例措置は、消費税を納めることを免除される免税事業者の範囲が、導入時の課税売上高3000万円から1000万円に引き下げられるなど、次第に縮小されてきている。

残った大きな課題

がインボイス方式の導入だ。消費税では、生産・流通・消費の各段階で、仕入れにかかっていた消費税を差し引く「仕入れ税額控除」という仕組みが採られている。

仕入れ税額控除の際は、消費税を「まかしていないか」がチェックするため、事業者がつける帳簿のほか、取引先が発行する請求書などの保存を義務付ける「請求書等保存方式」が採られている。だが、免税事業者が仕入れにかかった分よりも多い額の消費税を上乗せした請求書を出しても、

仕入れ税額控除ができないという問題が指摘されている。

問題を放置すれば、税率引き上げでよりひずみが大きくなりかねない。インボイス方式の導入が求められる。

課税事業者を区別するには、イギリスなどのように課税事業者ごとに番号を付ける方法も考えられる。また、税務署の台帳と照らし合わせるなど後から確認できるようにしておく方法もあり、その場合は現在と大きく変わるのには、請求書などに消費税額を書くことだけで。

また、「標準税率10%、軽減税率5%」といった複数税率が導入されれば、標準税率の商品と軽減税率の商品を同時に仕入れた際に、税額の計算が煩雑になる。政府税調も「仮に軽減税率を導入する場合には、インボイス方式の導入が不可欠」(07年11月答申)と指摘しているように、消費税額がすぐにはわかるインボイス方式の導入には、事業者の事務負担を軽減するというメリットも大きい。

ただ、インボイス方式を導入した場合、免税事業者から仕入れると仕入れ税額控除が認められないため、免税事業者が取引から外されるとの懸念が指摘されている。しかし、その場合も免税事業者が課税事業者になると選択すれば、事務負担は増えるが、取引から外されることはなくなる。

生活必需品には軽減税率

消費税を2011年度までに10%に引き上げるにあたっては、低所得者ほど税負担の割合が高まる逆進性を緩和することが欠かせない。欧州各国で「軽減税率」を導入している「軽減税率」を導入し、

食品などの生活必需品にはそれを適用して、税率は現行の5%のまま据え置くことが必要だ。

消費税と同じような仕組みの付加価値税を採用している欧州各国では、1977年の欧州共同体(EU)指令で、①本来の税率(標準税率)は15%以上②軽減税率を設ける場合は5%以上とし、税率の刻みは2段階以内」という条件を満たせば、軽減税率を設けることを認めている。軽減税率の対象についても、食

料品や水、医薬品、新聞、雑誌、書籍、旅客輸送などが具体的に示されている。指令を踏まえ、欧州連合(EU)では多くの国で軽減税率が導入されている。フランス(標準税率19.6%)では、食料品、雑誌、書籍、旅客輸送などは5.5%、新聞、医薬品などは2.1%の軽減税率が適用されている。スウェー

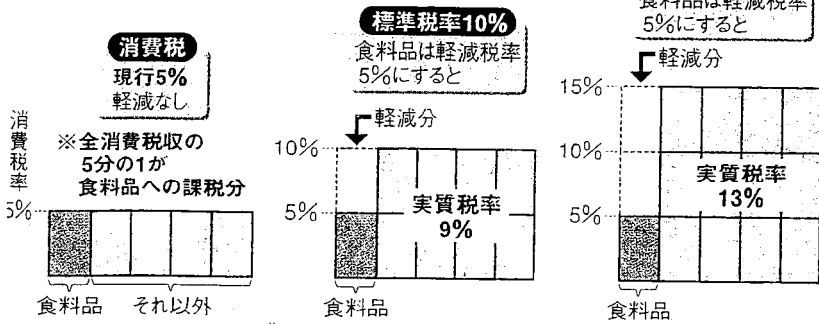
デン(同25%)でも、食料品などは12%、新聞、雑誌、書籍、旅客輸送などは6%に軽減されている。

軽減税率の導入について、政府税制調査会(首相の諮問機関)は過去の答申で、①消費のあり方が多様化する中で適用範囲を決めるのが難しい②制度が複雑になって事業者の事務負担が増える――などの課題を指摘している。

そのうえで、「極力単一税率が望ましい」(2007年11月答申「抜本的な税制改革に向けた基本的考え方」としてきた。

一方、「消費税率の水準が欧州諸国並みであることが税

◆食料品に軽減税率を適用した場合の実質税率



のあり方」(03年6月答申)「少子・高齢社会における税制のあり方」(07年11月答申)を導き出した。読売新聞は、消費税率引き上げに国民の理解を得るためには、実務上の

軽減税率に様々な問題はあ

るが、欧州各国は、逆進性の緩和を優先させるため、あえて導入している。読売新聞は、消費税率引き上げに国民の理解を得るためには、実務上の

軽減税率の適用範囲を決める場合は、どこまですべきか、慎重な議論が必要となる。

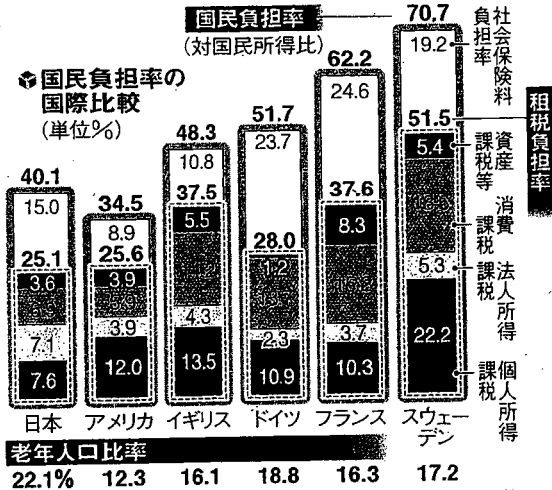
このため、軽減税率の適用範囲を決める場合は、どこまですべきか、慎重な議論が必要となる。

消費税上げ 日本には余地

国民の税負担と社会保険料負担の合計が国民所得に占める割合である「国民負担率」の国際比較を見ると、日本は消費税引き上げの余地がまだあるといえる。日本の国民負担率は2008年度で40・1%で、スウェーデン(70・7%)、フランス(62・2%)、ドイツ(51・7%)などの欧州各国に比べ、相対的に低い水準にある。アメリカが34・5%と低いのは、社会保障の公的サービスの水準が低く、保険料負担も軽いからだ。

日本の負担率の内訳を分析すると、日本は法人税など

と求めている。消費税率引き上げが必要



租税負担率は国税と地方税の合計(日本は2008年度、その他2005年)。四捨五入のため、各項目の和は必ずしも合計と一致しない

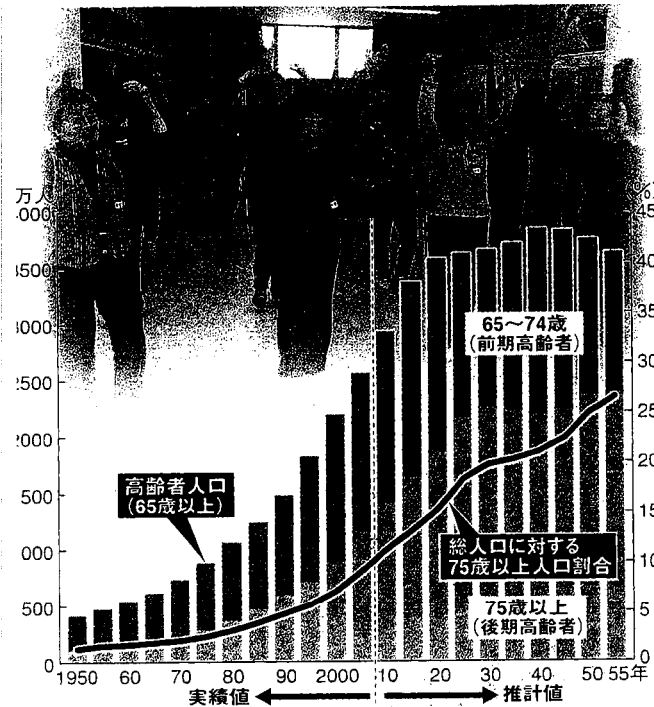
医療と介護 拡充

勤務医不足 解消急げ

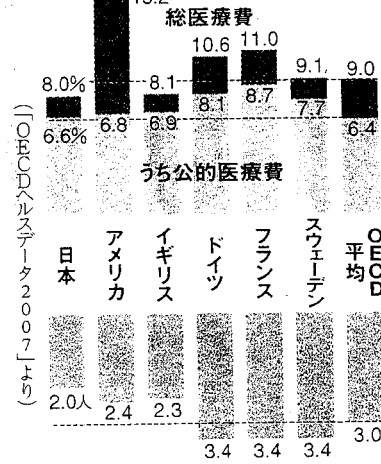
人々が安心して暮らすことができる社会を築くには、年金だけではなく、医療、介護、少子化対策などの社会保障を総合的に充実させる必要がある。特に、超高齢社会の不安解消には、予測不能なリスクに対応する医療・介護の体制強化が不可欠だ。制度間の連携を強化しながら、持続可能な仕組みに改革する必要がある。そのため、財源も確保しなければならない。各制度の現状と将来の課題をまとめた。

皆保険制度発足から間もなく半世紀になるのを前に、医療保険制度のほころびが広がっている。特に深刻なのは、地域や診療科での医師の偏在だ。勤務医不足のため、患者

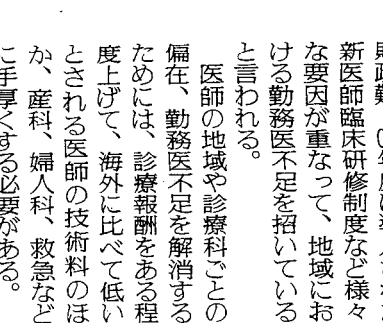
◆増加する75歳以上人口(2007年版「高齢社会白書」より)



総医療費と公的医療費の対GDP比(2004年)



人口1000人当たりの医師数(2004年)



が救急病院への搬入を拒否さず、年間に1兆円ずつ増える。医療費は32兆円(2006年推計)で、年間約1兆円ずつ増える。厚生労働省の推計によると、団塊の世代が75歳になると、医療費の無駄をどう取り

除いていくのか。難しいかじ取りを迫られている。政府は02年度以降、医療の定価表に当たる診療報酬を4回連続で引き下げた。こうした医療費抑制策に加え、公立病院を運営する地方自治体の財政難、04年度に導入された新医師臨床研修制度など様々な要因が重なって、地域における勤務医不足を招いているとされる。

医師の絶対数が不足していること指摘もある。人口1000人当たりの医師数をみると、日本は2人で、経済協力

医療費は32兆円(2006年推計)で、年間約1兆円ずつ増える。厚生労働省の推計によると、団塊の世代が75歳になると、医療費の無駄をどう取り

除いていくのか。難しいかじ取りを迫られている。政府は02年度以降、医療の定価表に当たる診療報酬を4回連続で引き下げた。こうした医療費抑制策に加え、公立病院を運営する地方自治体の財政難、04年度に導入された新医師臨床研修制度など様々な要因が重なって、地域における勤務医不足を招いているとされる。

医師の絶対数が不足していること指摘もある。人口1000人当たりの医師数をみると、日本は2人で、経済協力

介護保険サービス

中・重度者向けに

高齢化に伴い、介護給付費も大幅に伸びる。2025年度の介護保険料も将来的に1万円近くまで上がる可能性も見通しで、年金(1.4倍)、医療(1.7倍)の伸びを上

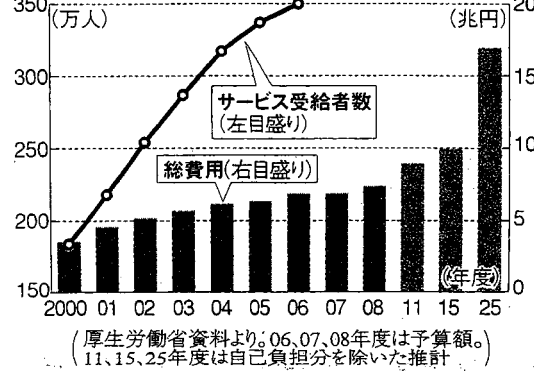
「介護の社会化」を合言葉に、国民生活に根付いたこの制度を上手に育てなければ、総人口の約2割が75歳以上(25年)という超高齢社会は乗り切れない。

要介護認定者数は400万人を超え、その半数近くは要支援や要介護1などの

軽度者が占める。これらの人々に必要なのは、身体介護よりも、調理や掃除といった生活援助や見守りなどだ。生活援助サービスは、家族構成や地域の事情が大きく影響する。だとすれば、国の保険制度とは別に、自治体が独自の工夫で行うことも選択肢だ。

一方で大きな課題になるのが、医療技術の進歩や寿命の延びで増える中・重度の要介護者へのケアだ。約170万人いる認知症高齢者も今後20年間で倍増すると言われている。家族介護が難しくなるなか、中・重度者がプロによる介護を受けられる体制づくりが不可欠だ。

◆介護保険の総費用とサービス受給者数の推移



厚生労働省資料より。06,07,08年度は予算額。11,15,25年度は自己負担分を除いた推計

介護職の待遇改善も課題だ。介護職の平均月収は20.8万円、全産業平均(33万円)より低い。魅力ある職場にするための賃金体系の再構築が求められる。

介護保険を持続可能にするために、現行の保険サービスを中・重度者向けに集中させ、軽度者への生活支援は、自治体がNPO(非営利組織)のような地域の人材や組織を活用して行うなど、制度の再編が急務だ。介護保険から外れる軽度者へのケアをはじめ、虐待防止や見守りも含めた高齢者への支援事業を自治体が円滑に行うには、本社提言の社会保障税を活用、財源を年1兆円規模(25年)で確保する必要もある。

妊娠から成長まで支援

女性が生産に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は、近年は1.3前後で推移しており、日本は「超少子化国」となっている。人口減時代にあつては、経済を活性化させるためにも、出生率の低下に歯止めをかけることが急務だ。少子化が進んだ先進国の中には、フランスなどのように、1980年代半ばから子育て家庭を支援する「家族政策」に力を注ぎ、出生率を上昇させた国もある。保育の充実や育児と両立しやすい労働法制などの整備を進め、女性の就業率も出生率も高い社会に生まれ変わる努力をしている。

日本では今も、女性の就業率が出産期に下がる状態が続く。政府は両立支援に力を入れるが、まだ多くの職場で、「仕事か出産退職か」を迫られるケースが多い。育児との両立が困難な状況が続けば、少子化がさらに進み、人口減も加速する。

欧州各国のよう「妊娠・出産から子どもが成長し自立するまで、切れ目なく支援する政策が必要だ。そのためには、財源投入規模の拡大が不可欠になる。出生率を1.8前後に上げた国々は、GDPの2.3%を家族政策に投じている。日本は0.8%しかない。

国や自治体、企業などが負担する児童・家族関連社会支出は4兆3300億円。政府の試算では、出産後も就業継続を望む女性の希望を実現するためだけに、新たな保育サービスや育児休業給付など、約1兆5000億円が必要になる。女性の就業率が8割になると、必要額は約2兆4400億円に膨らむ。

児童手当(現在は小学校卒業まで)を欧州並みにして、中学卒業まで一律月2万円を支給すれば、3兆2400億円が新たに必要だ。これらの

対策をすべて実現すると、家族関連支出が欧州水準のGDP比2%、総額10兆円程度になり、税財源が必要な分だけで、消費税2.3%分がかかる。

若者が安定した職に就けるようにするための支援も欠かせない。ニートやフリーターの若者は、職業能力が乏しいとして労働市場から敬遠されている。厚労省などによると、若年失業者も加えた約360万人に現行制度の支援をするだけで、約1兆4200億円かかる。予算化されないニートは約60万人、34歳以下のフリーターも約190万人。20代、30代の労働者の4人に1人以上が、非正社員が必要だ。

対策として低収入で不安定な働き方を強いられている。対策を講じず、仮にニートフリーター全員が生活保護になったとすると、年間4兆円超(1人約170万円で計算)の費用がかかる。

企業だけに若者の育成を期待するのは難しくなっており、国の役割は重要性を増している。厚労省などによると、若年失業者も加えた約360万人に現行制度の支援をするだけで、約1兆4200億円かかる。予算化されないニートは約60万人、34歳以下のフリーターも約190万人。20代、30代の労働者の4人に1人以上が、非正社員が必要だ。

社会保障番号 「給付」受けやすく

社会保障番号を導入し、年金はじめ医療、介護、雇用など縦割りで管理されてきた社会保障の負担と給付を、一体で把握できるようにすることが望ましい。制度間の連携不十分や、手続きの煩雑さが国民の不信感につながっているが、情報を一元化すれば必要な給付が受けやすくなるなど、メリットはたくさんある。

4月に始まった75歳以上の高齢者を対象にした医療制度では、新たに番号が設けられたが、このほかに介護保険証番号もあるなど、制度ごとにバラバラになっている。

本社提言は、その番号を、出生時から生涯を通じて一本化、給付と負担を個人単位で確認できるようにするもので、2011年度の導入を目指す。これによって、結婚に

よる改姓や転職、転居があっても、「記録漏れ」などの心配はなくなる。一定の所得情報も加えることで、公平・公正さが担保され、年金改算読売案の「最低保障年金」や保険料4段階免除の職権適用など、きめ細かな低所得者対策なども実施できる。

特に効果が期待されるのが、4月に導入されたばかりの高額医療・介護合算制度。医療と介護両方が必要な世帯で、負担が重くなりすぎないように払い戻す仕組みだが、番号の導入で、申請がなくても自動的に合算して払い戻すことも可能になる。

導入にあたっては、①基礎年金番号を利用する②住民票コードを利用する③新たに番号をつける——という選択がある。基礎年金番号の場合、

20歳未満など、年金制度の加入対象となっていない年齢層への番号設定を追加的に行えば、社会保障番号として活用できる。

海外でも様々な形で社会保障番号が利用されている。米国では1936年に導入され、出生時などに申請によって番号が決まる。62年からは納税者番号としても活用。所得情報の把握などで、給付の不正、不公平、ミスを防ぐことに役立っている。

ただ、米国では番号の民間利用を幅広く認めたため、不正利用による犯罪が相次ぎ、個人情報保護の重要性が高まっている。導入にあたっては、利点をわかりやすく説明して、国民の理解を得ていく必要がある。個人情報の流出などリスク対策に全力を挙げることも欠かせない。

記事にある2025年度の年金、医療、介護給付費等の推計は、厚生労働省が2006年5月に公表した「社会保障の給付と負担の見通し」による。試算の前提となる国民所得の伸び率については、2012年度以降を一律1.6%と見積もっている。内閣府の見積もりは、2011年度まで2.0%~3.2%となっており、厚労省の推計は比較的厳しい経済状況を想定したものになっている。

◆主要各国の年金制度

	スウェーデン	米国	英国	ドイツ	カナダ
制度体系	最低保障年金 社会保険方式 税財源の最低保障年金	社会保険方式	国家第1職業 個人第2職業 国家第3職業 基礎年金	自営業者年金 一般 職業 基礎年金	社会保険方式 税方式の基礎年金
保険料率	18.5%	12.4%	23.8% (一般従業員)	19.9%	9.9%
給付水準	68.2%	51.0%	47.6%	71.8%	57.1%
支給開始年齢	61歳以降、本人が選択	65歳から67歳に引き上げ中	65歳。政府が68歳への引き上げを予定	65歳から67歳に引き上げ中	65歳
受給資格を得る条件	3年居住(最低保障年金)	10年加入	男性11年、女性9年9か月加入	5年加入	10年居住(基礎年金)
特徴	すべての職業が同じ制度に加入	自営業者も会社員と同じ制度に加入	2階建てである点が日本と共通	職業ごとに制度が分立	低所得層を対象とする「補足所得保障」あり

※厚生労働省の資料などをもとに作成。給付水準は現役の平均的月手取り賃金に対する標準的年金の割合で、国により算出方法が違う場合がある。日本では厚生年金保険料率が2017年以降18.3%となる一方、給付水準は50%程度になると試算されている。支給開始年齢は原則65歳だが、厚生年金は経過措置として60歳代前半から支給されている

米国、英国、ドイツなど大部分の国の公的年金は、保険料を徴収してまかなう社会保険方式で運営されている。全額税方式の基礎年金を導入している国はカナダ、オーストラリア、ニュージーランドの3か国だが、いずれも制度発足当初から、途中から税方式に移行した例はない。

少子高齢化は多くの先進国に共通の問題だけに、各国ともさまざまな形で年金改革に取り組んでいる。このうち、特に注目を集めているのは、スウェーデンが1999年から導入した新制度だ。

すべての職業の人が加入し、所得に応じて保険料を支払う所得比例年金を設け、その年金額が低い人に限って、税を財源とする最低保障年金を支給することが最大の特徴といえる。

改革以前の制度は、現役

海外は「社会保険」が主流

時代の所得と関係なく支給される基礎年金の上に、所得比例年金が上乗せされる2階建てになっていた。基礎年金を廃止したのは、現役時代の所得が高かった人ほど老後の年金が多くなるという関係を強め、現役世代の働く意欲を刺激することが狙いだ。

どの職業でも、所得が同じなら給付額が同じになるわかりやすさに加え、税を低所得層に集中的に投入することで、保険料と税との役割分担が明確になっている。日本でも、スウェーデンを参考にした制度に改革すべきだという意見は少なくない。

ただ、制度が大がかりに組み替えるので移行措置が難しい。人口規模も社会構造も異なる国の制度を日本でそのまま導入するのは無理、という指摘もある。

読売新聞社社会保険研究会
東京本社編集局、論説委員会を中心に、専門記者で構成。社会保障制度全般について、国内外の有識者、専門家、政治家、省庁の担当者らを対象に幅広く取材、意見を交換を行った。

年金制度については、社会保険方式、税方式のほか、スウェーデン方式、カナダ方式など様々な案を詳細に検討。それぞれの利点、問題点などに関する議論を重ねて、改革案をまとめた。

- メンバーは、次の通り。
- ▽編集主幹・老川祥一(座長)
 - ▽編集局長・白石興一
 - ▽編集局次長・五阿弥宏
 - ▽編集局長次長・杉山美邦
 - ▽社会保険部長・小畑洋一
 - ▽論説委員・保高芳昭
 - ▽編集委員・安部順一、青山彰久、南砂
 - ▽政治部・湯本浩司
 - ▽社会保障部・石崎浩、服部真、猪熊律子、阿部文彦、内田健司、大津和夫、安田武晴
 - ▽生活情報部・榊原智子
 - ▽医療情報部・田村良彦
 - ▽調査研究部・北村節子
 - ▽大阪本社生活情報部・中館聡子